

第11回 平泉文化フォーラム資料



日時 平成23年1月29日（土）午後12時45分～午後5時00分

平成23年1月30日（日）午前8時45分～午後12時00分

会場 胆江地区勤労者教育文化センター（奥州市水沢区佐倉河字後樋120-1）

主催 岩手県教育委員会

いわて高等教育コンソーシアム（構成大学：岩手大学・岩手県立大学・岩手医科大学・富士大学・盛岡大学）

共催 平泉町・平泉町教育委員会・一関市教育委員会・奥州市教育委員会

後援 岩手県文化振興事業団・岩手県文化財愛護協会・奥州市文化振興財団・岩手考古学会

岩手史学会・IBC岩手放送・ICN一関ケーブルネットワーク・テレビ岩手・めんこいテレビ

岩手朝日テレビ・NHK盛岡放送局・エフエム岩手・岩手日報社・読売新聞盛岡支局

朝日新聞盛岡総局・毎日新聞盛岡支局・産経新聞社盛岡支局・時事通信社盛岡支局・岩手日日新聞社

胆江日日新聞社・河北新報盛岡総局・共同通信社盛岡支局

ごあいさつ

平泉文化フォーラムは、「12世紀東アジアにおける平泉文化の意義」をテーマとする平泉文化研究の先端的な調査研究の成果を公開する場として、平成12年度から開催しているもので、今回で第11回を数えます。昨年度より、岩手県と地元の研究者が多く所属する県内5大学で構成されます「いわて高等教育コンソーシアム」との共催で開催いたしております。

今回は、歴史学や地理学など多方面から、研究手法についても科学的な分析など多角的な研究に取り組んでいただいている平泉文化共同研究の成果を発表するとともに、柳之御所遺跡をはじめ平泉遺跡群の調査・整備にあたって多大なるご指導をいただき、日本の遺跡整備の中心となってきた平城宮の整備にも携わっておられる田辺征夫先生より、ご講演をいただきます。その他、今年度実施された平泉関連遺跡の発掘調査の成果についてそれぞれ調査担当者から報告を行います。

柳之御所遺跡を含め平泉の文化研究はこれまでの多くの蓄積とともに、今後も様々な視点からの研究やその成果の公開が求められています。このフォーラムが「平泉」の世界遺産登録実現の一助となるとともに、参加されました皆様の平泉文化への理解と関心を深める上で有益な機会となれば幸いに存じます。

平成23年1月29日

岩 手 県 教 育 委 員 会
い わ て 高 等 教 育 コ ン ソ ー シ ア ム

第11回 平泉文化フォーラム 日程

1月29日（土）

12：45 受付開始

13：15 開会あいさつ

いわて高等教育コンソーシアム、岩手県教育委員会、奥州市教育委員会

13：30 基調講演「遺跡を活かし、今に伝える－平城宮跡の復原整備と柳之御所遺跡」

田辺征夫（奈良文化財研究所長）

15：00 休憩

15：15 遺跡報告 柳之御所遺跡の整備（平泉遺跡群調査事務所）

15：35 遺跡報告 長者ヶ原廃寺跡の調査成果（奥州市世界遺産登録推進室）

15：50 遺跡報告 白鳥館遺跡の調査成果（奥州市世界遺産登録推進室）

16：05 研究報告 平泉とその周辺地域の河成地形についての自然地理学的研究

松本秀明・熊谷真樹（東北学院大学）

16：25 遺跡報告 骨寺村莊園遺跡の調査成果（一関市教育委員会）

16：40 研究報告 中世都市平泉関連資料の再検討・再調査 岡 陽一郎（兵庫大学）

1月30日（日）

8：45 受付開始

9：15 遺跡報告 柳之御所遺跡の調査成果（平泉遺跡群調査事務所）

9：30 遺跡報告 無量光院跡の調査成果（平泉町教育委員会）

9：45 遺跡報告 中尊寺大池跡の調査成果（平泉町教育委員会）

10：00 研究報告 儒教文化と平泉庭園の成立 藤 敏裕・劉 海宇（岩手大学）

10：20 休憩

10：30 研究報告 東アジアにおける都市造営と平泉の比較研究

吉田 歓（米沢女子短期大学）

10：50 研究報告 中尊寺に残されたガラス玉の非破壊的分析と考察

中村和之（函館工業高等専門学校）

11：10 研究報告 平泉藤原氏と東国

菅野文夫（岩手大学）

11：30～11：50 質疑応答

11：50～ 閉会あいさつ

12:00 終了

※ ゴミはお持ち帰りください。

目 次

| | |
|--|----|
| I 基調講演 | 1 |
| 遺跡を活かし、今に伝える—平城宮の復原整備と柳之御所遺跡— 田辺征夫（奈良文化財研究所長） | 2 |
| II 発掘調査成果報告 | 4 |
| 柳之御所遺跡の整備 櫻井友梓・岩渕 計・半澤武彦・村田 淳 | 5 |
| 長者ヶ原廃寺跡の調査成果 石崎高臣 | 7 |
| 白鳥館遺跡の調査成果 及川真紀 | 9 |
| 骨寺村莊園遺跡 の調査成果 鈴木弘太・後藤 円 | 11 |
| 柳之御所遺跡の調査成果 村田淳・櫻井友梓・岩渕 計・半澤武彦 | 13 |
| 無量光院跡の調査成果 島原弘征・鈴木江利子 | 15 |
| 中尊寺大池跡の調査成果 菅原計二 | 17 |
| III 研究報告 | 20 |
| 平泉とその周辺地域の河成地形についての自然地理学的研究 松本秀明・熊谷真樹（東北学院大学） | 21 |
| 中世都市平泉関連資料の再検討・再調査 岡 陽一郎（兵庫大学） | 24 |
| 儒教文化と平泉庭園の成立 藪 敏裕・劉 海宇（岩手大学） | 28 |
| 東アジアにおける都市造営と平泉の比較研究 吉田 歓（米沢女子短期大学） | 32 |
| 中尊寺に残されたガラス玉の非破壊的分析と考察 中村和之（函館工業高等専門学校） | 35 |
| 平泉藤原氏と東国 菅野文夫（岩手大学） | 37 |

I 基調講演

遺跡を活かし、今に伝える—平城宮跡の復原整備と柳之御所遺跡—

遺跡を活かし、今に伝える—平城宮跡の復原整備と柳之御所遺跡—

田辺 征夫

講演要旨

遺跡の整備は、遺跡の価値や内容を広く伝えるために大きな役割を担っている。そして、整備された遺跡を公開するだけでなく、地域の方々とともにその資源を活かしていくことが重要となる。奈良の都、平城京は遷都1300年を迎え、平城宮を中心に復原整備が行われている。平城宮は第一次大極殿など建物の復原を行い活用を進め、各地の整備に影響を与えてきた。今回は、その整備の内容や考え方を紹介するとともに、整備に至るまでの保存の経緯やそれに携わった先人たちの業績も伝える。あわせて、平城宮の整備の展望や、現在整備を進めている柳之御所遺跡など平泉の遺跡の整備活用への期待を話していきたい。

田辺 征夫

奈良国立文化財研究所(現在の奈良文化財研究所)に入所後、文化庁美術工芸課(現在の美術学芸課)、東京国立博物館等にて多方面から文化財の調査保護に携わり、現在は奈良文化財研究所長。平城宮などの遺跡調査に携わるほか、多くの文化財の指定や展示を推進した。平城宮の復原整備に関わるほか、平泉遺跡群調査整備指導委員として平泉遺跡群の調査整備の指導を行っている。

専門分野：日本考古学（都城、寺院史）

II 発掘調査成果報告

柳之御所遺跡の整備（平泉町）

長者ヶ原廃寺跡の調査成果（奥州市）

白鳥館遺跡の調査成果（奥州市）

骨寺村莊園遺跡の調査成果（一関市）

柳之御所遺跡の調査成果（平泉町）

無量光院跡の調査成果（平泉町）

中尊寺大池跡の調査成果（平泉町）

柳之御所遺跡の整備（平泉町）

岩手県平泉遺跡群調査事務所 櫻井友梓・岩渕 計・半澤武彦・村田 淳

1. 柳之御所遺跡保存の経緯

柳之御所遺跡は、平泉町に所在する遺跡です。1988年から一関遊水地事業の堤防・バイパス工事に伴い大規模な発掘調査が行われたことを端緒に遺跡の重要性が広く知られるようになりました。遺跡の重要性の発見により、遺跡の保存運動が関係する歴史学界だけでなく、多くの一般県民の方を巻き込みながら進展してきました。それを受け、当時の建設省や地域の方々のご理解を得て堤防とバイパスのルート変更が行われ、遺跡が保護されることとなりました。この保存は、たいへん多くの方々のご支援とご理解があって初めて成り立つものでした。

柳之御所遺跡は、その後国の史跡に指定され、保護されることが正式に決定しました。遺跡はこれらの調査により歴史書『吾妻鏡』に記載された平泉館の可能性が高いと指摘され、大量のかわらけや国産・輸入陶磁器類が出土し、園池跡や大規模な建物跡が確認されています。岩手県では、遺跡と保存の重要性から、遺跡を史跡公園として整備し広く公開活用していく計画を立て、遺構の内容をさらに詳細に把握するための発掘調査と整備の検討を行ってきました。史跡公園は、平成22年4月から公開を開始しています。ここでは整備したものの内容と今後の展望を簡単に紹介します。

2. 史跡公園について

柳之御所遺跡は全体で10万m²ほどの面積がありますが、現在史跡公園として整備しているのは堀に囲まれた内側の範囲の5万m²になります。この範囲は堀に囲まれた中に、外部の街並みや寺院とつながる道路跡や、堀に囲まれた区画、大規模な建物跡と池などが見つかっており、遺跡の中心部にあたると考えています。整備では、1160年頃の2代基衡の末期から3代秀衡の初め頃の平泉館のようすを表現しています。柳之御所遺跡では、遺構の変遷は複雑で、建物同士の切り合いが少ないこともあり、当時の建物の変化をひとつに決めるることは困難です。そこで整備にあたっては、建物の方向や遺物の変遷から時期の区分を行っています。遺跡を囲む堀跡は全長500mほどにもなる大規模なものですが、現在は遺跡南側の一部を復原しています。建物跡では柱跡や建物の範囲を表示し、遺跡内と外部をつなぐ道路跡の一部を示しています。園池跡は中島をもつ池跡を実際に復原しています。

なお、中心として機能した大規模な2棟の建物は、隣接する資料館で画像として復原しました。また遺構の保護のため、遺跡全体に約1mほどの盛り土をしています。この際に、遺構の状況から地形の復原を行い、当時の地形の状況に近づけています。

3. 史跡公園のこれから

史跡公園はオープンした4月からこれまでに約2万人の方々にお越しいただいています。隣接する資料館とともに利用していただくことで、より具体的に当時の柳之御所遺跡「平泉館」のようすがわかるようにと考えて整備を行っています。

ただし、遺跡の整備もまだ終了しておらず、現在も整備を進めているところです。現在は堀内部地区の整備を進めていますが、堀外部と呼んでいる範囲でも道路跡や建物跡などが見つかっており、それらを含めた整備や活用を考えていく必要があります。また、遺跡の整備は整備したところで終了するものではなく、ようやく活用する準備が整ったところです。今後ともより多くの方々に柳之御所遺跡や平泉文化に関心をもっていただけるよう努めていきたいと考えています。

史跡公園北側と堀外部地区
(広場と池、中心建
物群)



東稻山と道路、建物
群



史跡公園の南側
(道路と堀)



長者ヶ原廃寺跡の調査成果（奥州市）

奥州市世界遺産登録推進室 石崎高臣

【調査要項】

調査主体 奥州市総合政策部世界遺産登録推進室
調査期間 2010年7月1日～12月10日
調査面積 230m²

【調査の目的】

- ① 本堂跡の基壇跡の大きさと、軒の出（屋根の大きさ）を確認する
- ② 第8次調査で発見された性格不明の遺構（SX01）の追加調査
- ③ 東築地塀跡と東堀跡の規模と方向を確認する

【調査成果①】

基壇を飾る石の列が基壇跡の東側で検出されました。これにより、
・基壇は、東西南北すべての辺で基壇が石列によって飾られていた（図1）
・基壇の大きさは、東西約19.2m（≒64尺）、南北約19.2mと推定される
・基壇東側の一部は階段状（もしくはスロープ状）の張り出しがあった
ことが明らかになりました。

また、基壇の造成および礎石は次のような手順で造られたようです（図2）。

- (1) 旧表土の上に基壇A層となる土を敷きつめる。
- (2) 基壇A層の上に礎石の下に置かれる根石を置く。
- (3) 根石が動かないように基壇B層となる土を敷きつめる。
- (4) 根石の上に礎石を置く。
- (5) 紣石が動かないように基壇C層となる土を敷きつめる。

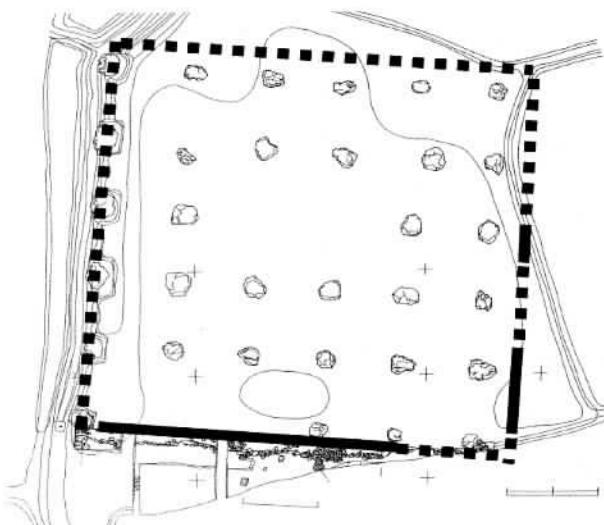


図1 基壇外側の石列の位置

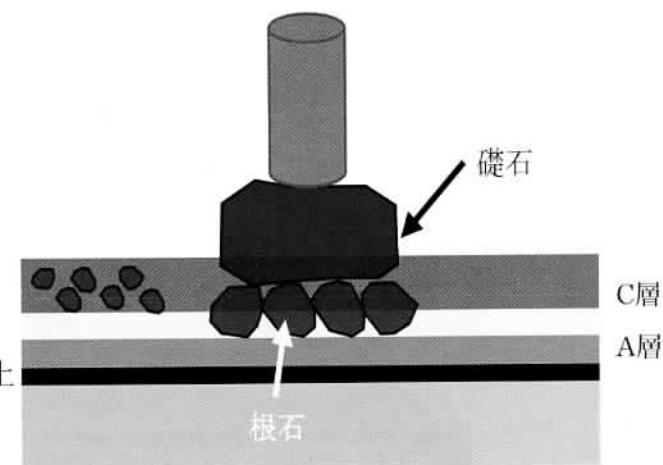


図2 基壇の構造（概念図）

柱から軒先までの距離のことを「軒の出」といいます。すでに建物が失われている場合、雨落ち溝などでそれを知ることができます、今回は発見できませんでした。

【調査成果②】

前回の調査では南にどこまで広がるのか追跡できなかったので、今回の調査ではその部分にトレーニングを設定しました。これにより、南端を捉えることができ、SX01は、9.55×7.56mの不整形な土坑であることが分かりました。

第8次調査以後、寺院より古い時期の土坑や溝跡が検出されていて、それらと一連のものと推測されます。SX01の埋土が版築状になっているのは、この上を南辺築地塀を造るために、しっかりと埋め戻さなければならなかつたからだと考えられます。

SX01から10世紀後半から11世紀初頭の土器が出土しているので、お寺が造られたのは11世紀以降となります。

【調査成果③】

第11・12次調査に引き続き東辺築地塀跡を調査しました。これまでの調査で、築地塀跡は地点ごとに構成土が異なっていることが分かってきています。特に、今回の調査地点付近の東辺築地塀跡の北側と北辺築地塀跡の東側の築地塀跡の土はほとんど混じりけのない黄褐色土でとても堅く突き固められていて、第7・9次調査などで検出された西辺築地塀跡が黒褐色土と黄褐色土の互層となっているのと対照的です。

昨年の調査で長者ヶ原廃寺跡の築地塀が所々補修されていることが確認されています。

地点ごとの築地塀跡の様子が異なっているのが、補修によるのか造営当初から別の地点の土を材料にしたからなのか、今後の検討を加える必要がありそうです。

【史跡整備に向けて】

長者ヶ原廃寺跡では、ここ数年の調査によって整備に必要な情報がたくさん集めることができました。あと数年調査を続け、下の図のような形で史跡整備を進められればと考えています。

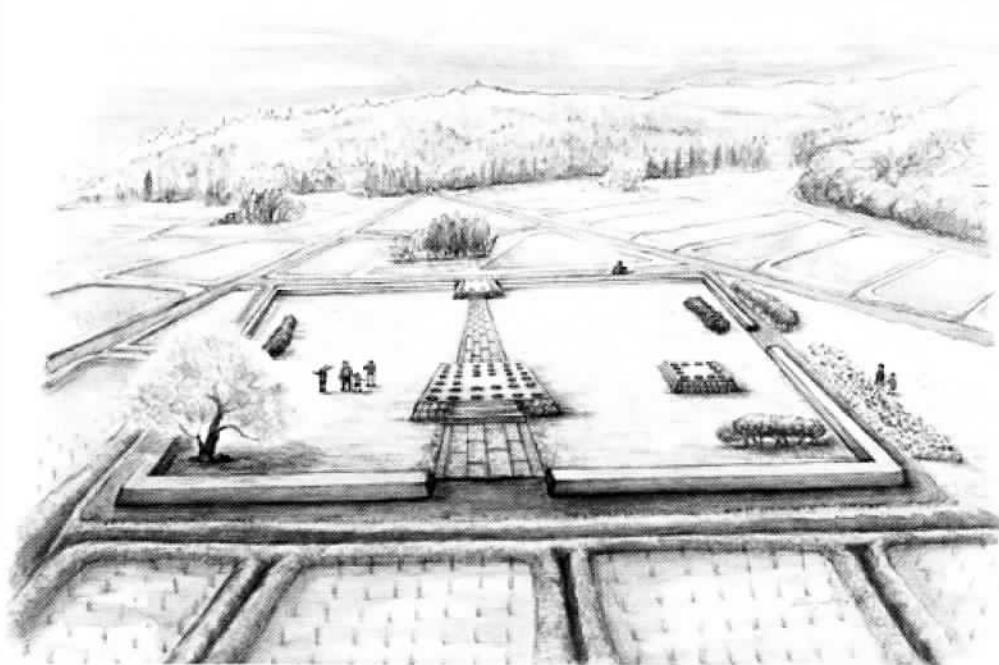


図3 整備後のイメージ（『長者ヶ原廃寺跡整備基本計画』より）

白鳥館遺跡の調査成果（奥州市）

奥州市世界遺産登録推進室 及川真紀

白鳥館遺跡は、白鳥川と北上川の合流点の南東約700mの地点に位置し、北上川に半島状に突き出した丘陵に立地します。遺跡は標高27～30m前後で、北と東が北上川に接しています。これまでの発掘調査によって、遺跡の丘陵部は10世紀頃に集落として利用されたのち、14世紀頃に城館となり、15世紀半ばには現在のような城館として大きく整備されたと考えられます。また、平成20～21年度の調査では、丘陵南西部の低地（水田）で12世紀の掘立柱建物跡と溝跡が確認され、低地部分にも遺跡が広がっていることが判明しました。

今年度の発掘調査は、低地部における12世紀の遺構分布について重点的に行いました。建物跡が確認された昨年度の調査地点の西側について調査区を設定し、遺構の内容と広がりを確認しました（図1・2）。

その結果、今次の調査では、12～13世紀初頭の溝跡、土坑、多数の柱穴とともに、鍛冶炉跡、かわらけを焼成したと推定される遺構、井戸跡などの遺構を確認し、中国産陶磁器、国産陶器、かわらけ（ロクロ・手づくり）、錢、鉄製品（釘・鏃など）、銅塊、鉄塊・鉄滓、ふいごの羽口、砥石、水晶製と推定される数珠玉などの遺物が出土しました。

鍛冶炉跡や焼成遺構といった遺構があることに加え、銅塊や鉄塊・鉄滓、ふいごの羽口、数珠玉などが出土することから、今回の調査で見つかっている遺構の多くは、鉄や銅、かわらけ、石製品などの製作や加工に関するものと考えられます。このような遺構は、北調査区と南調査区の西側に集中しており、昨年の調査で確認された建物跡の南側には広がりません。このことから、微高地の中央部には建物、その西側には工房的な施設が配置されていたと推測されます。また、南調査区の西端は低くなっています、遺構が広がらないことが分りました。

水晶製と推定される数珠玉は、直径1.8cmを測ります。半分に割れているものの、T字型の孔から数珠の母珠（“おやだま”とも）と判断されます。中尊寺金色堂の秀衡棺に納められていた水晶数珠玉（重要文化財）に非常に類似するものであり、平泉遺跡群では初の出土例となります。また、今回の調査では、12～13世紀初頭の中国産陶磁器が25点、錢2点（開元通宝・大觀通宝）が出土しました。このうち中国産陶磁器の出土点数は、柳之御所遺跡など平泉中心部の遺跡に比して、ほぼ同等あるいはそれ以上の値を示すことが判明しました。

これらの遺構・遺物のあり方から、白鳥館遺跡では12世紀～13世紀初めごろにかけて、鉄や銅、かわらけ、石製品などの製作や加工が行われていた可能性が非常に高いことが明らかになりました。また、このような手工業関係の遺構については、これまで調査された各地の川湊遺跡にも共通して見られることから、白鳥館遺跡が川湊である可能性もより高くなりました。

都市を営むには、手工業生産は必要不可欠ですが、平泉においては、これまでの調査では断片的な資料しか得られておらず、全体像は明らかではありませんでした。そのため白鳥館遺跡で12世紀の手工業者の痕跡がより確実に把握され、内容が証明されれば、都市平泉の究明に重要な影響を与える成果となることは確実です。

このような重要な遺構であることから、今次の調査区については、次年度以降も発掘調査を継続して行い、遺構の性格について更なる調査を進める予定です。

図1 白鳥館遺跡第9次調査区位置図

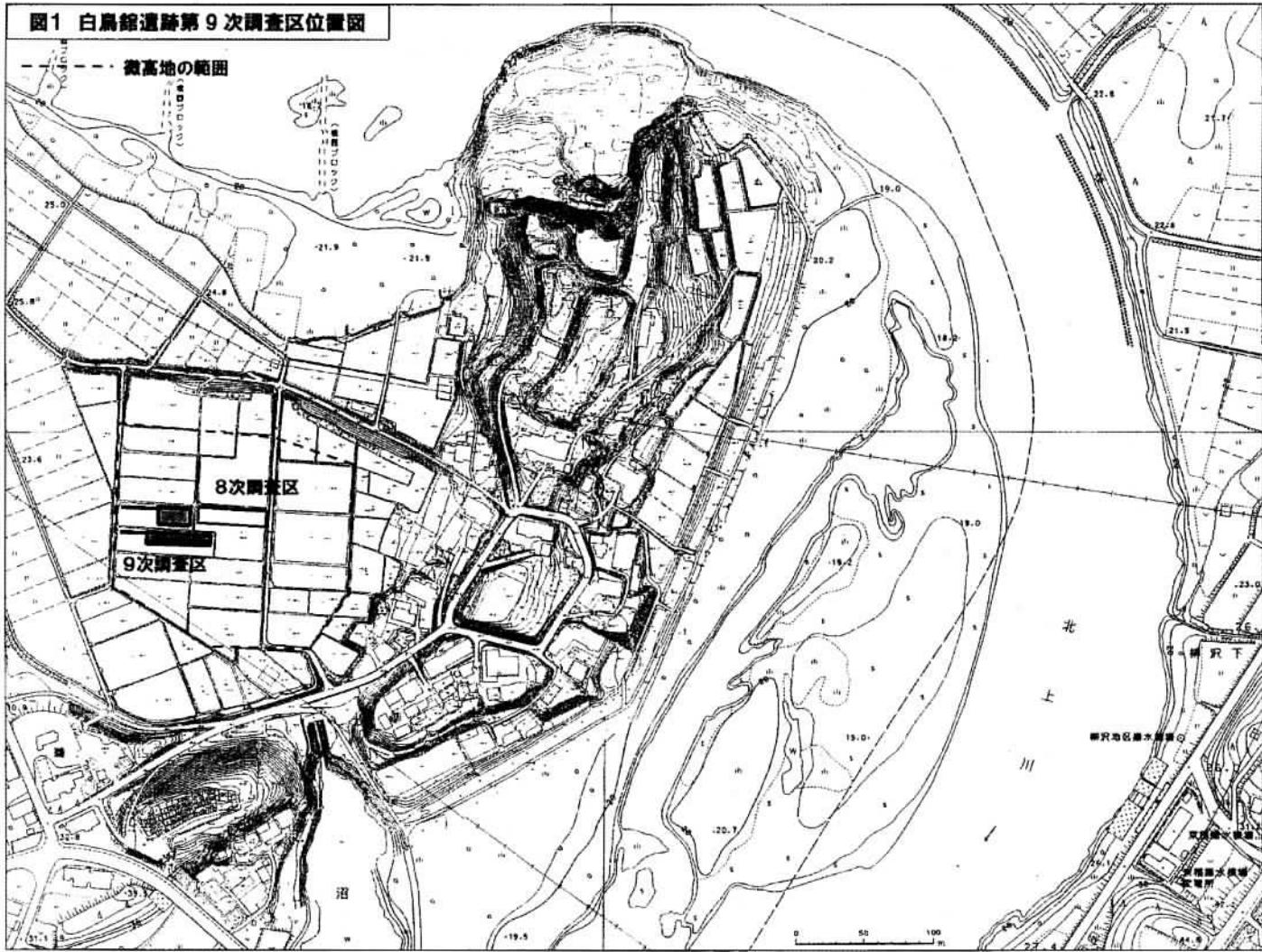
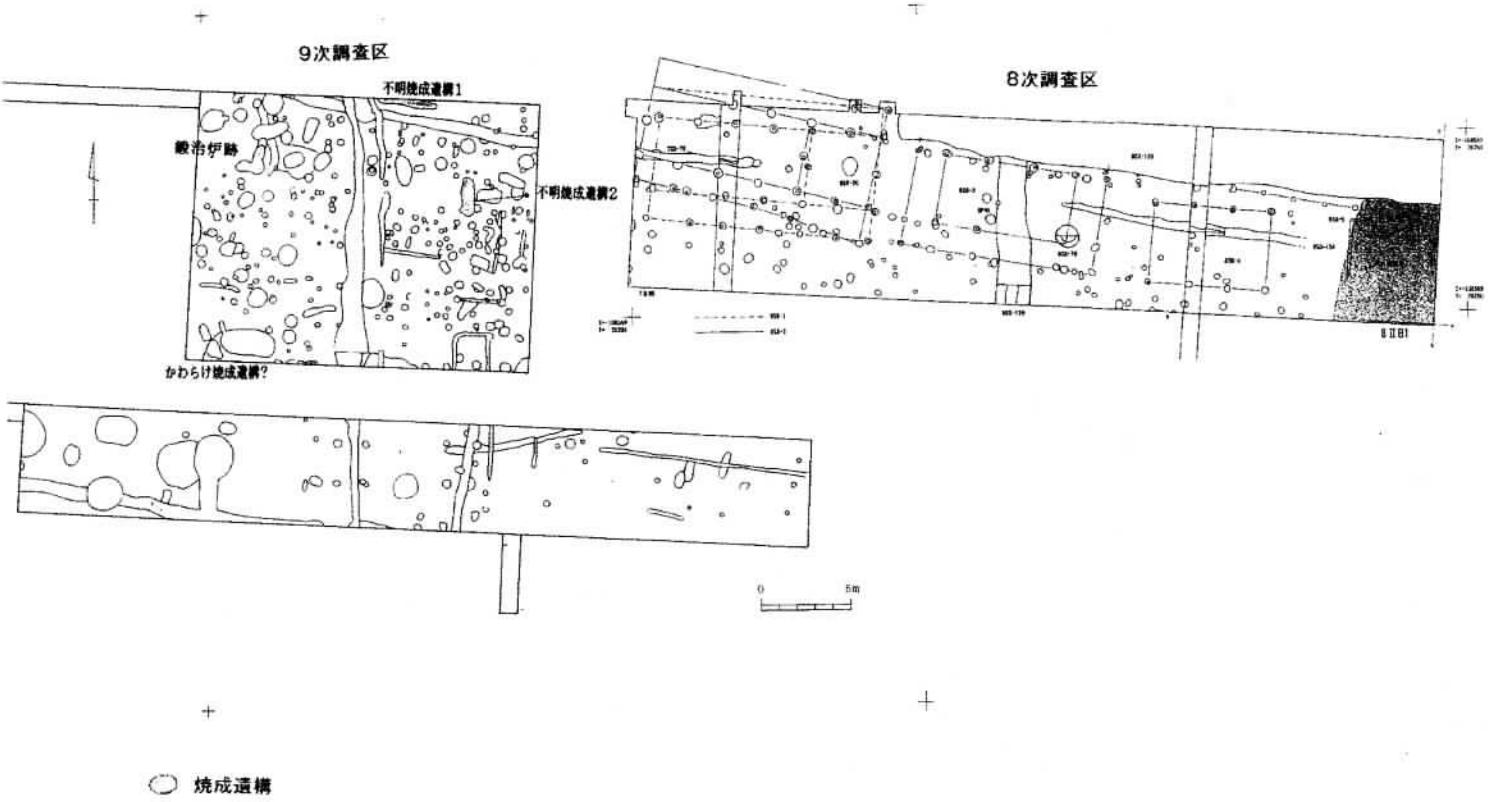


図2 白鳥館遺跡第9次調査 平面図



骨寺村莊園遺跡（慈恵塚及び大師堂（拝殿））の調査成果（一関市）

一関市教育委員会 鈴木弘太・後藤 圓

1. 骨寺村莊園遺跡と慈恵塚の概要

骨寺村莊園遺跡は、一関市巣美町本寺地区に所在する莊園遺跡です。骨寺村は鎌倉時代の歴史書『吾妻鏡』に記され、中尊寺経藏の莊園として知られています。中尊寺には鎌倉時代後半に描かれた『陸奥国骨寺村絵図』（むつのくにほねでらむらえず）2枚が残され、現在も当時の景観を色濃く残しています。

慈恵塚（じえづか）は骨寺村莊園遺跡の北側丘陵の東端に位置しています（写真1）。鎌倉時代に記された仏教説話『撰集抄（せんじゅうしょう）』には、「村の娘が法華經を学びたいが、教えてくれる人がいないと嘆いていた。すると天井裏から声が聞こえ、經を教えてくれた。娘が天井裏をのぞくと、そこには舌の生えたドクロがあり、「私は延暦寺の昔の僧、慈恵大師（じえだいし）のドクロである。私を逆柴山に祭れ。」といい、娘はドクロを山に納めた。」と記されています。慈恵塚は現在、本寺地区の逆柴山にあり、このドクロ伝説が伝えられています。

一関市教育委員会では、平成22年5月から10月にかけて、慈恵塚の現状を確認するための調査を実施しました。ここでは、その調査の概要を紹介します。

2. 調査の成果

調査は塚の現状を確認するために、塚及び周囲の刈り払いと崩落した石材の移動、現地表の精査を行いました。また塚内部の状況を探るため非破壊検査（電気探査）を実施しています。

精査の結果、塚本体は南北約8m、東西約10m、最大高約2mと大規模であること、周囲に溝と土壠（土盛り）が巡り、丹念に造られていることが明らかになりました（写真3,4,6）。

崩れていた石材を移動した結果、祠の東側（裏側）から香炉と燈明具、火箸が出土しました（写真7）。いずれも江戸時代後半のものと考えられます。また石材の下からも江戸時代の陶磁器が出土していますので、この祠や石囲いは江戸時代後半に整備されたことが判明しました。周囲には安永5年（1776）や天明元年（1781）、安政3年（1856）銘の石造物が点在しており、この頃に、参道や塚が整備されたことが想定できます（図1）。

また非破壊検査のデータからは、塚本体は土で構築されており、表面に河原石が葺かれていることが推定されています。塚の構築方法を探る上で重要な検査結果といえます。

3. まとめ

今年度の調査では、塚が大規模であること、非常に遺存状況が良いことが確認されました。非破壊検査では塚の構築方法の一端が解明されたといってよいでしょう。また祠や玉垣は、江戸時代後半に造られたことが判明しました。周辺の石造物も同じ頃に造られており、玉垣や参道も含めて、その頃に塚周辺が再整備されたことが窺えます。

この時期には伊達藩による『安永風土記』等の編纂事業が盛んに行われています。その編纂事業の中で、鎌倉時代の『撰集抄』の慈恵大師ドクロ伝説が発見され、逆柴山にあるこの古塚と結びつけられたものと推測されます。

今回の調査は、江戸時代に発見された慈恵塚の、“再発見”ともいえる内容でした。今後は塚の保存整備も視野にいれ、調査研究を継続することが大切です。



写真1 骨寺村莊園遺跡空撮



写真2 調査前の慈恵塚



写真3 精査後の慈恵塚



写真4 石材移動後の慈恵塚



写真5 慈恵塚遠景



写真6 周囲を回る溝と土壠（土盛り）



写真7 遺物出土状況（香炉・火箸・燈明具）

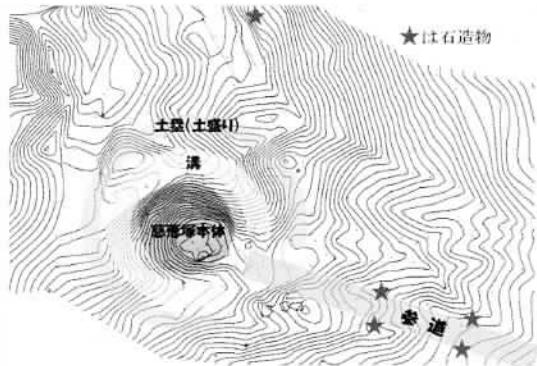


図1 慈恵塚周辺概念図

柳之御所遺跡の調査成果（平泉町）

岩手県平泉遺跡群調査事務所 村田 淳・櫻井友梓・岩渕 計・半澤武彦

1 調査区の位置と目的

今年度の調査区は南北2ヶ所に分かれています。北区は堀内部地区の北端部分にあたり、堀や建物等の有無を確認する為に調査を行いました。南区は史跡公園内の低地部分にあたり、低地の状況を確認する為に調査を実施しました。今回は北区の成果についてみていくことにします。

2 検出された遺構

北区はもともと畠や水田となっていた場所で、高い部分と低い部分に分かれています。畠や水田を作る際に旧地形は削られており、現地表面の直下はすぐに地山となります。

低い部分からは南北に平行して走る2条の堀跡が検出されました。内側の堀は幅が約11～12m、深さは約3.8mと大規模なものです、上部が削られていることを考慮すると本来はもっと大きなものであったと考えられます。断面形は底面が狭いV字状をしており、途中にはステップ状の平坦面があります。堀の堆積土をみると、底面から中位まではある程度自然に埋まったものと考えられますが、上位は人為的な埋め土であり、江戸時代の陶磁器が出土したことからそれ以降に埋められたものと考えられます。堆積土からはかわらけや陶器が出土していますが、細かな破片となったものがほとんどです。

外側の堀は幅が約3～4m、深さは1m弱と内側の堀に比べて規模は小さいですが、こちらも本来はより大きかったと考えられます。堆積土をみると底面付近から既に人為的な埋め土であり、内側の堀とは様相が異なります。内側の堀より浅いですが遺物の量は多く、形が復元できるものもたくさんあります。

堀の掘削年代はどちらも12世紀代と考えられます。過去に実施した遺跡南側の調査では、2条の堀には時間差があり外側の堀のほうが古いということがわかっていますが、今回の調査区ではその点についてはわかりませんでした。また、規模や埋まり方なども両者で違いがあるため、これらについても検討を加えていかなければなりません。

高い部分からは掘立柱建物1棟・柱列2列・井戸1基・土坑6基などが見つかりました。掘立柱建物は南北に長い4×3間の二面庇建物で、庇は南側と西側につけられています。柱穴の間隔は約2.4m（1尺を約30.3cmとするとき8尺）です。柱穴は直径1m前後で、中央には柱の痕跡も確認されました。12世紀に建てられたと考えられるが、柱穴からかわらけの小破片が出土したのみであるため、詳しい時期については特定できませんでした。

柱列とは柱穴が直線的に並ぶもので、杭列や柵列であった可能性があります。柱穴は直径が40～70cm程度と掘立柱建物のものより小さく、柱の痕跡は確認できませんでした。これ



調査区位置図

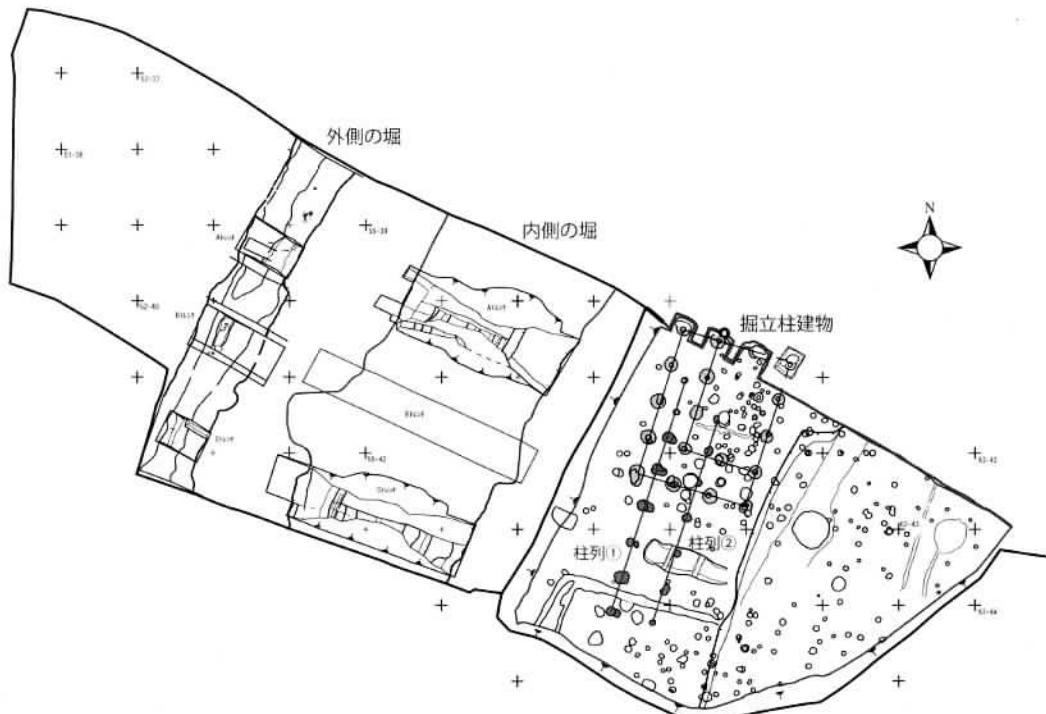
らも掘立柱建物や堀と同じく12世紀に造られたものと考えられますが、かわらけ片が少し出土したのみで時期は特定できませんでした。また、掘立柱建物と一部が重複していることから建物と柱列は造られた時期が異なると考えられますが、柱穴同士が重なっているものが無いためどちらが先に作られたかはわかりませんでした。

3 出土遺物

コンテナで約10箱出土しました。ほとんどが堀跡から出土しています。かわらけが最も多ですが、渥美窯産や常滑窯産といった国産陶器や白磁などの輸入陶磁器も出土しています。その他、折敷やちゅう木、漆器椀といった木製品も出土しています。

4 まとめ

柳之御所遺跡ではこれまで遺跡の北側まで堀が巡っていると想定されていましたが、未調査であったため、この点は未解明でした。しかし、今回の発掘調査によって実際に堀跡が見つかったことから、その想定が裏付けられました。また、掘立柱建物や井戸が見つかったことも大きな成果で、堀内部地区北側での土地利用を考えるうえで重要な手がかりとなるでしょう。今回は遺構の詳細な年代など明らかにできなった部分も多くありましたが、来年度以降も周辺を調査していく予定ですので、これらについては今後の検討課題としていきたいと思います。



北区遺構配置図（1/500）

無量光院跡の調査成果（平泉町）

平泉町教育委員会 島原弘征・鈴木江利子

1. はじめに

無量光院跡は、奥州藤原氏三代秀衡が建立した寺院です。平成14年から整備に向けた調査を行い、北小島や橋の跡などの遺構が見つかっています。

23次調査では、①昭和27年に1次調査を行った本堂跡の再調査。②東中島から西島にかかる橋の有無の確認。③東中島から北側の岸にかかる橋の有無及び池底の確認を目的に平成22年6月末～12月まで調査を行いました。

2. 調査の成果

(1) 本堂跡

本堂跡は、昭和27年に文化財保護委員会(現在の文化庁)によって調査が行われました(1次調査)。今回の調査では、整備における基本データを得るために、基壇及び板石・埠(せん)の再調査を行いました。

基壇について：本堂の基礎となる基壇は、地山を削りだしておおよその形をつくり、その上に粘土で盛土し調整して造っていたようです。基壇の床面は削平を受けていて、一部礎石が無かったり、動いてしまった様子がみられます。根石の広がりが残されています。

板石の広がり：本堂及び北翼廊基壇の周辺から板石の広がりが見つかりました。本堂部分で幅80～90釐、翼廊部分で60～70釐の広がりがありました。翼廊部分では、東側約40釐の位置に対になる板石が見つかっています。この対になる板石の幅は40釐前後で、毛越寺講堂及び金堂(円隆寺)翼廊の事例から、雨落ち溝に伴う板石と考えられます。

埠(せん)の広がり：本堂の正面から50×40釐の埠(素焼きのタイル)が東西2行、南北9行に渡って広がっていました。埠の広がり東端からは縁取りと思われる石列が見つかりました。なお、敷かれた埠の色調は、赤褐色・灰色等様々でその置き方に規則性は無いようです。

(2) 東中島と西島との間にかかる橋の有無

東中島と西島との間の池跡を調査し、双方の島にかかる橋等の遺構があるのか確認するため調査を行いました。

調査の過程で、西島東端付近から池跡にかけ



本堂跡調査区



北翼廊の板石



埠の検出状況

て、 3×3 間の柱跡を確認しました。

大きさはおおよそ6メートル四方の正方形をしています。柱の間隔は中央が2メートル、それ以外は1.9メートルと中央の間隔が若干広くなっていました。

東中島まで続かないこと、本堂の正面かつ、本堂の中軸線上に位置していること、総柱であることから橋ではなく、舞台である可能性が高いと考えられます。

(3) 東中島から北側の岸にかかる橋の有無

東中島北側の池底を調査しました。残念ながら、今のところ橋の痕跡は見つかっていません。池底は表土（水田層）の直下から見つかっており、粘土を張って池底を造っていた事がわかりました。表土層下の非常に浅い所から池底が見つかったことから、これまでの調査と同様に、池は非常に浅いようです。

出土遺物：かわらけ・埠(せん)・陶器・中国産磁器・金属製品、近代以降の磁器等コンテナ箱約30箱が出土しました。



3×3間の柱跡

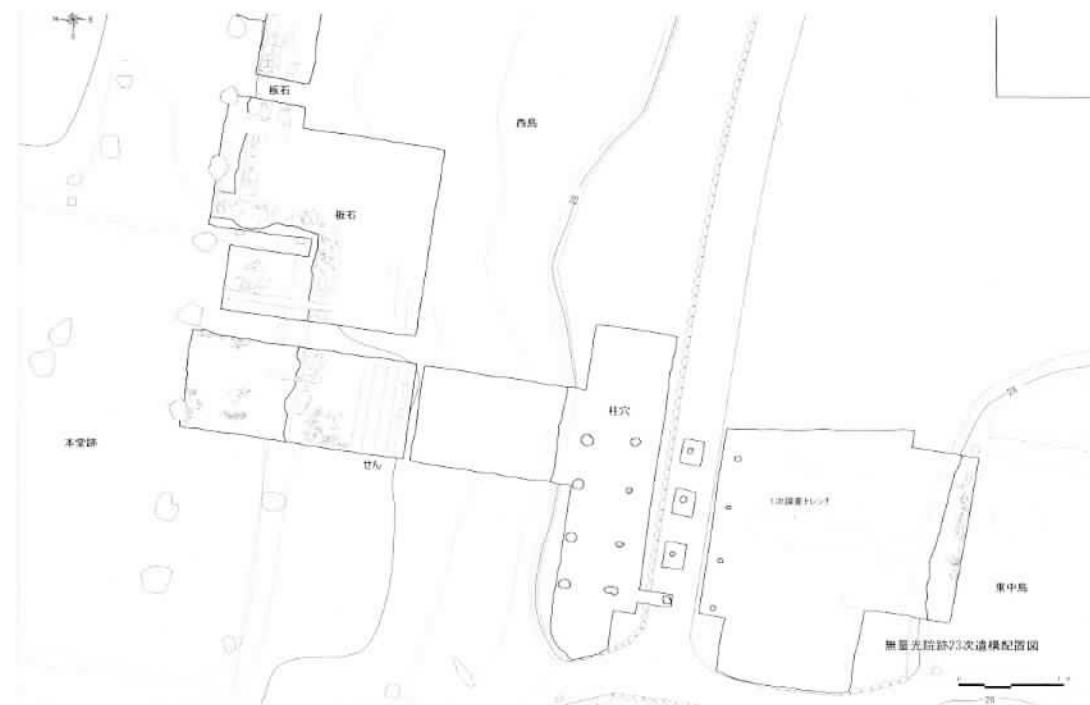


柱痕の検出状況

3.おわりに

今回の調査では、58年ぶりに本堂基壇周辺を巡る板石及び正面に敷かれた埠の広がりを確認し、再測量することができました。

また、新しい発見として、西島東端から舞台の可能性も考えられる柱跡が見つかりました。仮に舞台であれば、橋の有無を含めて西島と東中島との間の人の行き来はどうに行なったのかが課題となります。他の場所に設置されていた可能性も残されているので、今後検討し、継続して調査を行っていきたいと思います。



中尊寺大池跡の調査成果（平泉町）

平泉町教育委員会 菅原計二

中尊寺跡第79次発掘調査

1 要 項

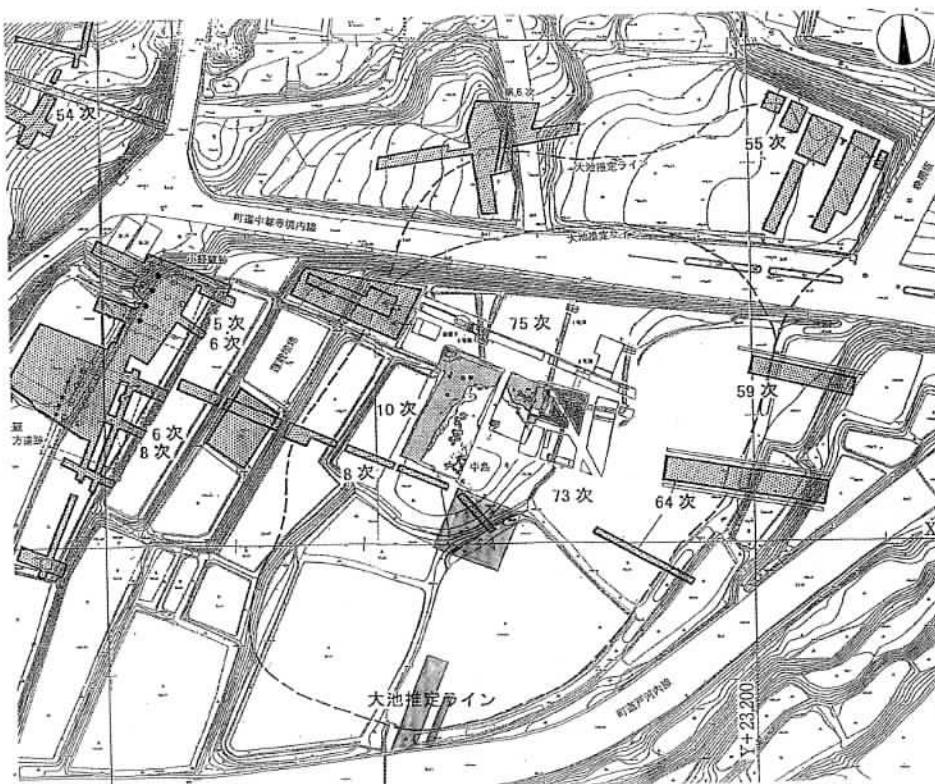
地 点 岩手県西磐井郡平泉町平泉字衣闌74
調査面積 約100m²
期 間 2010（平成22）年8月～12月
目 的 内容確認調査
調査機関 平泉町教育委員会

2 概 要

特別史跡中尊寺境内のほぼ中心部に位置する「伝大池跡」の中島跡南東部と、堤防跡（池の護岸）南側の調査を実施した。

[遺構] 中島跡（中島構築土、柱跡1）、堤防跡（護岸構築土、池底の整地、流水性の堆積土、池跡堆積土等）

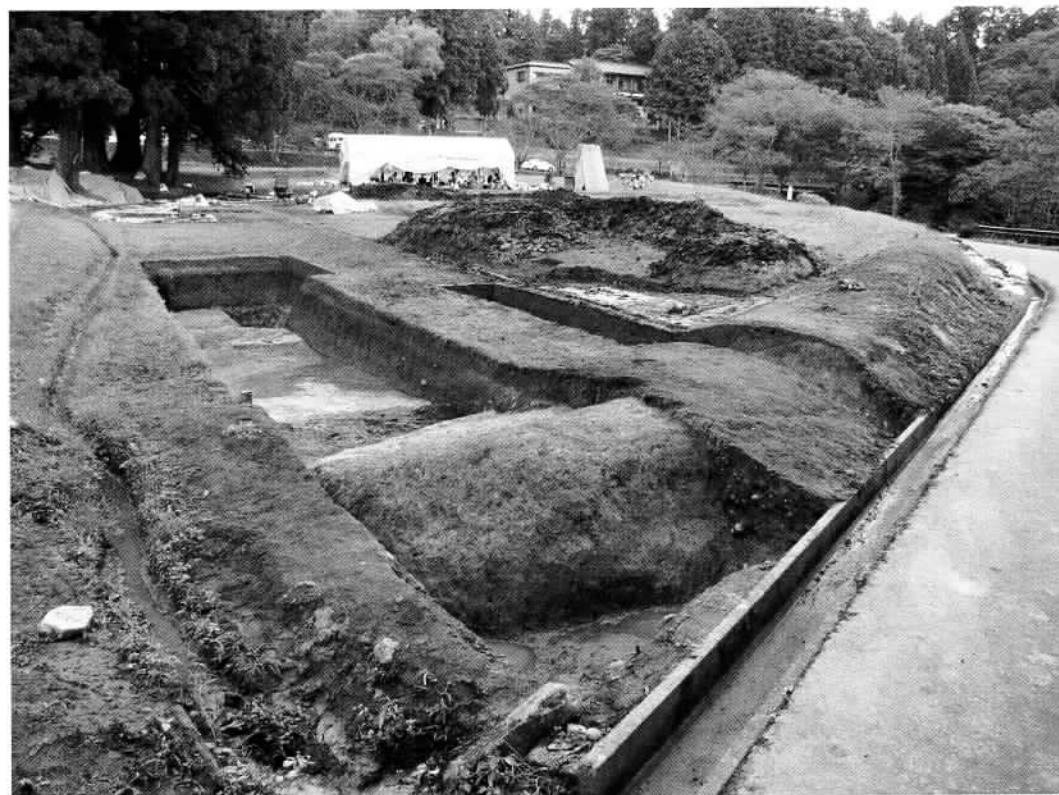
[遺物] 奥州藤原氏時代のかわらけ、陶器、瓦が出土した。この他に縄文土器、石器、礫、羽口、漆器、加工木、板材、削り屑、自然木、竹、種子類（ヒシ）等が出土した。



赤が調査位置



中尊寺大池 中島跡（東から）



大池堤防跡 （南西から）

平成22年度平泉町内遺跡発掘調査報告会 開催案内

[日 時] 平成23年3月上旬(予定)

[場 所] 平泉町内

[内 容] 無量光院跡や中尊寺など平成22年度に町内で行われた発掘調査の成果を報告します。

[定 員] 200名(聴講無料)

[問い合わせ] 発掘調査報告会: 平泉町教育委員会文化遺産センター TEL0191-46-2118

開催日時や場所、内容の詳細は決定し次第、広報等にてお知らせいたします。

どなたでもご自由に参加できます。参加費は無料です。

(予告) 第12回平泉文化フォーラム

日時: 平成24年2月 会場: 一関市内 *変更する場合があります

内容: 平泉文化共同研究に携わった研究者をコーディネータとパネリストに迎えて、新たな研究成果を報告します。平泉研究の現段階での到達点を示し、研究の新たな地平を展望します。また、平成23年度に行われる発掘調査の成果も報告します。詳細はホームページ等でお知らせいたします。

「古都平泉の文化遺産」 <http://www-www.pref.iwate.jp/~hp0909/>

*岩手県ホームページからリンクしています

「教育委員会」→「生涯学習文化課」→「柳之御所担当」→「古都平泉の文化遺産」

III 研究報告

平泉とその周辺地域の河成地形についての自然地理学的研究 ～白鳥館遺跡西側地形面および長者ヶ原廃寺跡付近を通る旧河道地形について～

松本 秀明・熊谷 真樹

はじめに

平泉およびその周辺に広がる氾濫原低地は北上川河口から80～90km地点に位置し、東西幅2～4km、南北長は約10kmの盆地状の形態をもつ広大な低地である。低地には大小十数筋の旧河道地形が確認されるとともに一部は旧河道に縁取られる様な形態で4～5段の段丘状の地形面が認められる。これらの地形面の標高差は2m程度で小さく、上位から衣川面、平泉0面、平泉I面、平泉II面として分類されている（松本・野中・佐藤、2009）。下位の2面は現代の洪水によってしばしば冠水する地形面である。また、氾濫原低地北部を縁取る丘陵麓部にはより上位の花泉段丘層当面が分布している。このように、当地域は北上川および衣川の河成作用により形成された地形面が数多く分布するとともに、各地形面上に中世をはじめ、縄文時代以降の遺跡が多く残されており、完新世中・後期以降（ここでは約7000年前以降）の河床高度変動やその背景としての気候環境変化を復元しようとする本研究において、極めて有効な調査地域である。

本研究では上に示した5段の段丘の形成時期および形成後の洪水流や土石流などの自然災害による土砂被覆および削剥時期を旧河道地形埋積堆積物の検出および放射性炭素年代測定等により特定し、多くの遺跡が立地する地表の環境変遷を明らかにしようとするものである。

調査経過

平成22年度は、①白鳥館遺跡西側の低地に埋没していると考えられる旧河道の存否を簡易ボーリングにより確認し、それが河道として機能していた場合、その時代を推定すること、②長者ヶ原廃寺跡周辺の旧河道地形の形成年代の特定および洪水・土石流等の履歴を現地調査と空中写真判読により明らかにし予察図を作成すること、の2点についての調査を行った。

1. 白鳥館遺跡西側の低地

奥州市白鳥館遺跡の西側には約500m四方の広がりをもつ海拔22～23mの小低地が広がっている。この低地上には北北西～南南東方向に延びる帯状の凹地が認められ、かつて小河川の流路が通過していた可能性が指摘される。はじめに、国土地理院発行2万分の1および4万分の1空中写真判読と現地調査により、同低地の地形分類を行った（図1）。白鳥館遺跡西側に広がる低地は平坦な河岸段丘面状の形態をもつ。低地の北東部には段丘面状地形を覆って、北上川の洪水により形成されたと考えられる自然堤防状微高地が分布する。自然堤防状微高地の高度は南西方向に緩やかに低下する。低地の西～南寄りの部分には、相対的に高度の低い地帶が北北西～南南東方向に帯状に延びており、ここではこれを低湿地として分類し、自然堤防状微高地と低湿地に挟まれる地帯を仮に後背低地として区分した。そのほか、低地北岸には北上川により侵食されたと考えられる狭い侵食面が分布する。

低湿地地下には、その地表形態から小河川の流路跡の存在が想定され、それを確認するため低湿地南東端部で、南西～北東方向の測線を設け簡易ボーリング調査を実施した。地下堆積物調査は、簡易ボーリング調査用具を用いて5m間隔で12地点において実施した。掘削作業は基岩あるいは同風化層と考えられる堆積層に到達するまで続けた。測線南西側から北東側に向かって、基岩高度が下がり、南西端を起点に30m地点付近で地表面下150cm付近に基岩風化層と考えられる白色粘土層が認められた。基岩および基岩風化層上には、コンパク

ト（密）な有機物を含む褐色粘土層が確認された。

今回の地下堆積物調査では、小河川跡の存在を示す明瞭な砂質堆積物は確認できなかつたが、南西端から水平距離25m地点のボーリング調査では、地表から1~1.3mに腐植物を多く混入する粘土層の堆積が確認された。同粘土層は北北西—南南東方向に延びる低湿地の形成初期の堆積物と判断されたため、同層下底から腐植混じり粘土を採取し、放射性炭素年代測定を行った。年代測定は（株）加速器分析研究所に依頼し、得られた年代値は $5,300 \pm 30$ yrBP (IAAA-100935) であった。これらのことから、白鳥館遺跡西側低地は約5,300年前以前に形成された侵食性の河岸段丘面であり、面上を1~1.5mの厚さで洪水堆積物が覆う地形であると考えられた。したがって、当低湿地地下を通過する顕著な小河川跡の存在は今回検出できなかった。

2. 長者ヶ原廃寺跡付近の地形および河岸段丘地形

国土地理院発行2万分の1および4万分の1空中写真判読および現地調査を行い長者ヶ原廃寺跡周辺の地形分類を行った。長者ヶ原廃寺跡周辺には、衣川が形成した河岸段丘地形が明瞭に分布している。上位から花泉段丘相当面、衣川段丘、完新世段丘ⅠおよびⅡ面である。長者ヶ原廃寺跡が位置する花泉段丘相当面西側には明瞭な段丘崖をもって下刻した衣川段丘が分布する。衣川段丘面上には、上位面との段丘崖下に沿って明瞭な旧河道地形がみられる。この旧河道地形は衣川段丘の離水時期と同調して形成されたものと考えられることから、河道放棄時期を求めるために、旧河道を横切るB-B'測線に沿って簡易ボーリング調査を実施した。

ボーリング調査は、幅約25mの旧河道に直交する方向に測線を設け、それに沿った7地点で実施した。旧河道中央付近で約2mの層厚で旧河道埋積堆積物が確認された。地表から約1mには腐植物を多量に混入する粘土層が堆積しており、その下位の灰色粘土層を挟んで1m~1.8mには比較的分解の進んだものも含めて厚い泥炭層が確認される。泥炭層の下位（地表から2m前後の深度）には河床堆積物としての粗粒砂層が確認された。泥炭層下位の粗粒砂は淘汰不良であり良く締まっていることから、衣川が当該旧河道を流下していた当時の河床堆積物と判断される。旧河道東岸から西へ約10mの地点において、放射性炭素年代測定用試料として河床堆積物直上の腐植混じり粘土層を採取し、現在年代測定依頼中である。ここで得られる年代値は衣川段丘の離水時期を特定するにあたり、重要な資料になるものと考えている。

また、長者ヶ原廃寺跡が位置する段丘面上には段丘面形成後に形成されたと考えられる土石流性緩斜面の存在や洪水流路跡がいくつか確認された。これらは土石流や洪水などの自然災害の痕跡地形として重要であり、長者ヶ原廃寺およびその周辺を襲った災害履歴を復元するための基礎的資料として整理している。

まとめ

白鳥館遺跡西側低地については、簡易ボーリングにより小河川の流路の存否を調査した。現時点までの調査では、白鳥館遺跡西方の低地は約5,300年前以前に形成された侵食性の段丘面を基盤としていることが求められたが、面形成後に小河川が通過していたことを示す明瞭な堆積層は確認されなかった。長者ヶ原廃寺跡周辺については、遺跡南西端付近を通過する旧河道の存在が確認され、その河道が河川として機能していた年代については現在放射性炭素年代測定中である。また、長者ヶ原廃寺を含む地域の災害履歴を示す土石流性の緩斜面および洪水流路跡がいくつか確認され、予察図を作成した。

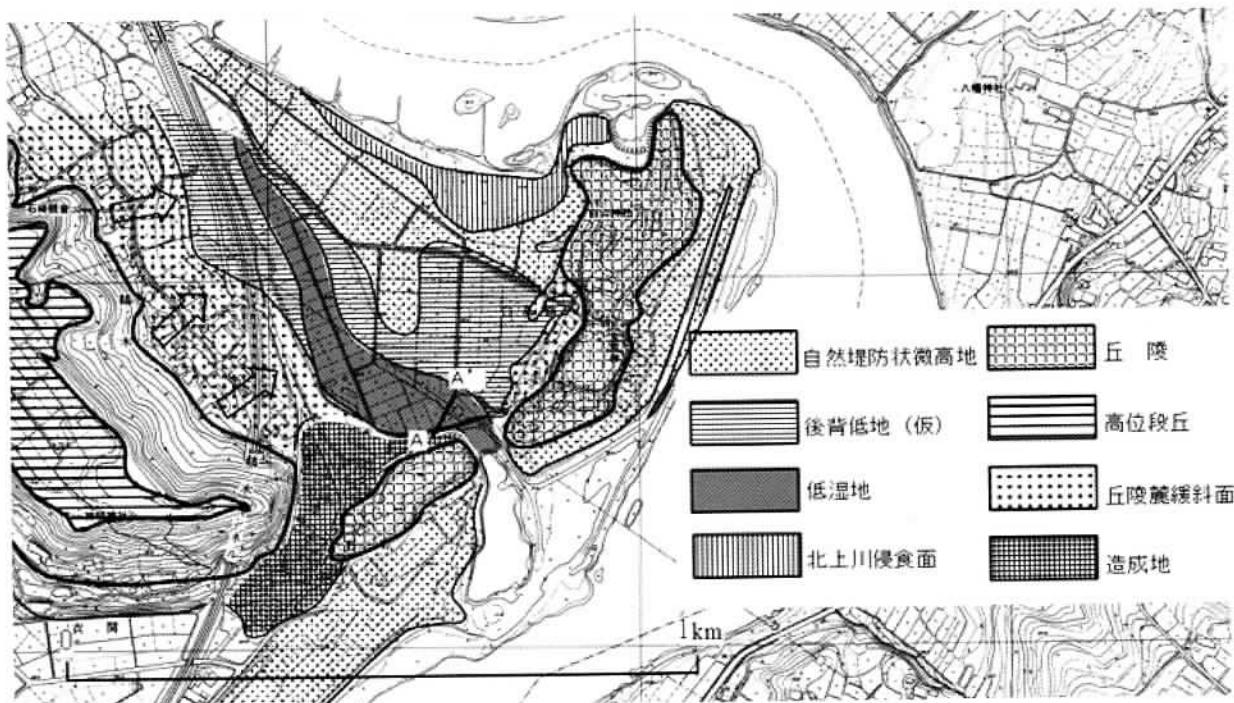


図1 白鳥館遺跡周辺の地形分類図

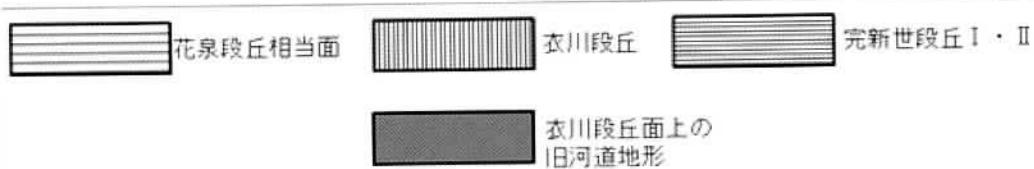
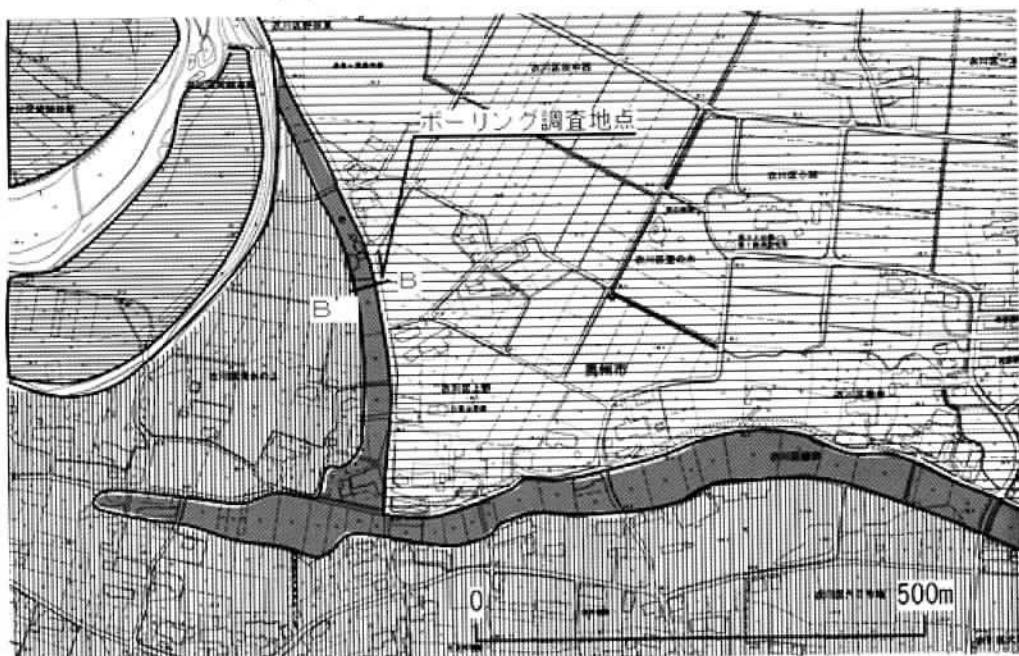


図2 長者ヶ原廃寺跡周辺の地形分類図

中世都市平泉関連資料の再検討・再調査

岡 陽一郎

【はじめに】

○これからの平泉研究に求められるもの

都市構造の解明から、周辺地域における平泉の位置づけ、あるいは平泉と他地域との連絡方法など、当地を地域の中において考える作業が必要。平泉そのものの研究は進んでも、周りの地域の研究が未発達では、前者の性格や重要性、都市の特徴はわからない。

→在地と切り離された都市像から、相互に補完して存続する都市像へ

○都市と在地を繋ぐものとしての「道路」の存在。

都市の母胎としての「交通の要衝」と、都市の骨格、そして都市の生命線としての「交通網」に注目するなら、これを手掛かりに上記の問題にアプローチできるのではないかろうか。

○文献史学における交通網研究の難しさ

当時の人々にとって当たり前のこととは、後世に伝わりにくいというジレンマ。超時代的みて、道路はまさに当たり前の存在。このことは直接関係する史料の乏しさを生む。

→それ以前に、都市平泉に関する中世の文献資料の少なさを解決する必要も。

○今回試みたこと。

交通網復元のための材料提供。個々の事例は点かもしれないが、多くの点を結ぶことで線（交通網）が引ける。また、取り上げた事例の利用の是非や利用法をめぐっては議論も予想されるため、議論の活性化による新たな研究課題の発見と、論の展開が期待できる。

【近世資料の利用とその問題点】

○近世資料に中世を求める

近世資料の中にも中世の痕跡が残されている可能性がある。その活用如何では平泉に関する文献資料（特に同時代史料）の不足を補えると予想されるが、活用に当たっては解決すべき問題点もある。

- ① 何を対象にするか
- ② いかなる理由でそれを近世以前と判断するのか。
- ③ （②を解決した上で）それはいつのものか？戦国時代か？・鎌倉時代か？・あるいは古代か？

これらについては、他地域の事例も含め、中世の交通網と関係した事例を機械的に抜き出してみることで対処してみる。

○交通網の復元に当たって

【今回注目した事柄】

○直接道路・道と明記してあるもの

近世段階で「古道」と認識されている道路が幾筋か確認。また「書出」には近世段階の道路が登場するが、これについては他の資料との併用（中世に遡る寺社・塚・城館などが沿道にあれば、少なくともその時代の利用が推測できる）によって年代を遡らせる

ことが可能と判断した。

検地帳には、通称地名としての道路が確認→時代比定以前に現地比定が困難という問題をどう解決するか。

○渡河点

橋や渡し、あるいは川湊と推定される事例。いずれにしても周囲に都市的な空間が広がっていたことが想定される。

他地域の事例では、「津」・「戸」という地名は港湾や渡につくことが多い

→富津・大津・江戸・水戸・・・では、古戸（衣川）や赤生津（前沢）はどうなのだろうか。

○坂

中世資料に登場するものと同じ地名（石那坂）や馬坂（真坂）に注目。

○宿・市・町地名

これらは交通の要衝に生まれるため、必然的に交通網上にあったはず。中世にはこれらの空間が各地に簇生した。→○○市・△△宿・××町。

ただし、近世になって生まれたものと区別する必要がある。特に仙台藩領の場合、各地に「小型城下」が存在していたが、その歴史をいつまで遡らせたらいいか、検討の必要あり。

○宗教施設

交通や都市に関わる宗教施設に注目。今後は個々の立地も参考に。→参道の向き

- ①牛頭天王社 ②祇園社 ③塚・石碑 ④道祖神（塞の神）

①②は都市的な空間に勧請される傾向の強い神社であり、②については平泉南方の祇園社が有名（同社に近接して「三日町」地名）。③は幹線道路に近接する傾向がある。④は外部から交通路を経由して入ってくる災いを防ぐ関係上、交通網沿いに位置する。

○その他

上記のものも含むが、道路に關係した伝承がある。「北条時頼廻国伝説」・「金売り吉次伝説」（長者伝説）・「田村將軍・源頼義・義家伝説」・「平泉藤原氏伝説」・「源義経」伝説をいかに読み解くか。

→ 他所の事例を参考にすると、全てが荒唐無稽として否定されるべきものとはいえない。ある歴史的事実が伝説の核になり、そこに後世のさまざまものが肉付けされていることもあるため、余分な部分をこそぎ落として核を見つけ出せたら、資料として用いることも可能。

また、伝承の中には近代以降になってどんどん肥大化し、事実として確定してしまったものもある（→「石生坂」から「一首坂」へ）。検討に際しては資料として利用可能か否かを常に見極める必要がある。

【おわりに・今後の研究に向けて】

○小さな点を繋げることによる交通網復元の試みの重要性。

これは資料が多くなるほど精度が高くなる→積極的に他分野の資料を用いる

考古資料・絵画資料（村絵図）をいかに
活用するか。そして現地踏査による道筋確
定作業の必要性

○他との比較

交通網や地域との関わりという問題は、平泉近辺で終始すべき性格のものではない。
当地の性格を知るためにには積極的に他地域・別の時代の都市との比較は必須。

【主な参考文献】

資料①『風土記御用書出』

岩井郡西磐井郷赤荻村

一舊跡 柏

一東海道跡 一駒込坂 一跨 破

一手洗澤 田村將軍御手洗被成候所と申傳候事

一大日澤 此所折箇三尊之榮觀有之候由申傳候事

右五ヶ所往古東海道之山ニ面當郡黒澤村大音と申所を當
村通當郡平泉村江相田懶筋往還ニ而大越所ニ御座候田村

將軍史夷御征伐之御時御通波成候由申傳今ニ海道之跡相
残り居申候事

資料②『陸奥郡郷考』巻下（仙台叢書11）

○東街道奥細路

自古封内稱東奥通行者或在口碑傳者於名取在

笠島邊於宮城在木下西亦其地不分明或曰岩切
橋北東光寺前道路是也。○姉齒館泰衡
家臣始齒平次光景故墟也。館下田代古稱東奥道者
也。同上。○奥細路宮城郡今市橋北東光寺前道
路是也。宗久紀行にみちのく多賀の國府にもなり
ぬ。夫よりおのづの細道といふかたを。南さまに末の松
山に尋きぬ云々。〔付内名　述志〕

○東平王通路

巖井郡上黒澤邑冲やしき田間の細路。東平王の通り
路と稱す。按するに聖武天皇の御宇。大野東人陸奥
按察使鎮守將軍に任す。國分式次第に東平王是也。
あれど東人巡行の道路なるべし。名取郡南長谷に。
東平王の家と云あり。世に唐士人とす。其説余別に養
軒隨筆中に載す。

- 入間田宣夫 『都市平泉の遺産』（日本史リブレット一八、山川出版社、2003）
岡陽一郎 「中世都市、その周辺—岩手県西磐井郡平泉町毛越における踏査から」『年報都市史研究』13、山川出版社、2005。
斎藤利男 『平泉 よみがえる中世都市』岩波書店、1992。
豊田武 『英雄と伝説』塙書房、1976
藤原良章編 『中世のみちを探る』高志書院、2004。
馬淵和雄 『鎌倉大仏の中世史』新人物往来社、1998。
八重樫忠郎 「平泉における寺院」（吉井敏幸・百瀬正恒編『中世の都市と寺院』高志書院、2005）

【資料】

儒教文化と平泉庭園の成立

藪 敏裕・劉 海宇

1. はじめに

今まで平泉庭園は仏教の「浄土庭園」として取り扱われてきたが、ここに潜む非仏教的因素、つまり儒教文化及び神仙思想の「仙境」について、考えてみたい。儒教文化は中国で発祥し、古代東アジア諸国へ影響を与え、アジア各国の地域文化と融合しながら、各國文化の基底に横たわっている。平泉庭園もこの例にもれず、儒教文化或いは神仙思想からの影響があると考えられるが、この点について平泉庭園と中国古代、具体的には唐代以前における庭園との比較から考察したいと思う。

2. 儒教文化における苑池の位置づけ

(1) 儒教文献における苑池の捉え方について

靈囿は西周の文王が造営した苑池とされ、その中に物見台である靈台と水池である靈沼があり、そこでは文王の靈徳が鳥獸昆虫にまで及び、民とともに楽しみ、民はこのときからその統治に心服したという。『詩経』大雅・靈台篇：“靈台を經始す、之を經し之を營す。庶民之を攻め、日成らずして之を成せり。經始は亟やかにする勿れ、庶民子来す。王靈囿に在り、麅鹿攸に伏す。麅鹿濯濯たり、白鳥翯翯たり。王靈沼に在り、於月初て魚躍る。”¹

春秋時代の魯僖公が文王の靈囿を手本に泮池を造営したと考えられる記載が中国最古の詩集『詩経』に見られる。『詩経』魯頌・泮水篇によれば、魯僖公が造営した泮池に泮水・泮宮・泮林などの建築群があり、ここで淮夷征服の戦功を頌え、祖先祭祀をし、君臣嘉会をしたという。“思（ここ）に泮水を楽しみ、薄（いささ）か其の芹（きん）を采る。”²

また『孟子』梁惠王篇によれば、文王の靈囿が民によって作られ、文王がそれを独占することなく人民と共有したため、人民は大いに喜び、それを褒め称えたという。“古の人は民と與に楽しみ、故に能く樂なり。”

戦国時代の滕国は齊・魯の南にある小国でありながら、滕の文公が文公台と靈沼を造り、仁義の道を守り、善政を行い、卓然として十二諸侯を出し抜いた為、善国と称される。『孟子』滕文公篇：“なお以って善国と為す”。

伝統儒教思想において、苑池は王者が民とともにこれを楽しみ、礼楽教化が行われる為の重要な場所として理解することができる。

(2) 漢代儒教思想の神秘化と苑池制度の成立

戦国時代から、不老不死を希求した神仙思想が流行り、海上には神仙の住まう楽園のような三神山があると伝えられ、特に大陸の東端にある齊国と燕国においてこうした伝説が広まった。後に秦の始皇帝は全国を統一し、六国の宮殿を咸陽に復元、泰山において封禪し、さらに咸陽に蘭池宮を築いた。蘭池宮に「渭水を引きて池を為し、築きて蓬・瀛を為す（引渭水為池、築為蓬瀛）」、渭水の水を引いて池を作り上げ、池の中に蓬萊と瀛州をなぞらえる島を築いたという。漢武帝の時代になると、武帝は「なお鬼神の事を敬す（猶敬鬼神之事）」、海中蓬萊仙人と不死の奇薬に熱中し、「封禪すれば、死せず」と信じ、「仙境」を具現化した苑池として太液池を建章宮の中に作り、池には蓬萊・方丈・瀛州に擬えた島を築いたという。

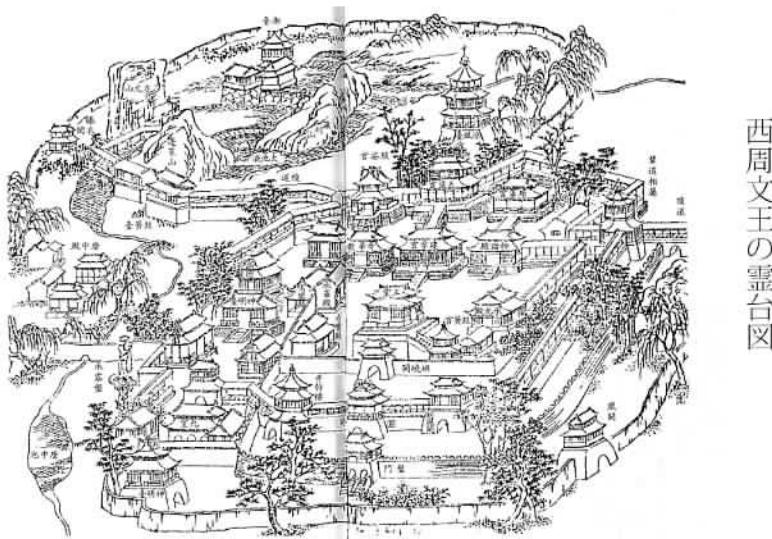
これらのことから、漢の武帝時代から一池三島の庭園制度は成立していたと考えられる。

(3) 中国に現存する唐代以前の苑池遺跡

西安は西周、秦、漢、唐などの王朝の都として、千年余り栄えた歴代の都城である。山東省の魯国は儒教の発祥地としてもよく知られている。ここでは、既に発表されている発掘資料及び私たちが行った現地調査をもとに、西安及び山東省の曲阜などに現存する唐代以前の苑池遺跡を紹介したい。

1) 苑池の遺跡

西周文王の靈囿：陝西省西安市長安県靈沼郷に靈台・靈沼遺跡が残る。³『孟子』梁惠王篇では文王の靈囿を「方七十里」と伝え、その遺跡の一部は前漢武帝時代の上林苑の造営の際に破壊され、現在は靈台・靈沼の遺跡が残る。



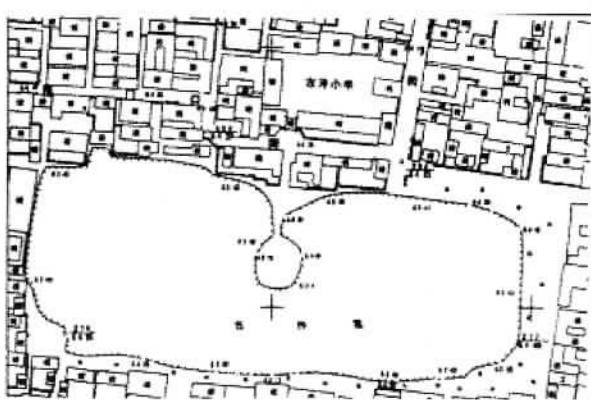
西周文王の靈台図

魯国の泮池：山東省曲阜市内に泮池遺構が残る。⁴泮池の水辺にある泮宮で祖先祭祀及び儀礼式典などが行われた。礼楽教化の重要な場所である。現在、古泮池の水面面積約2ha、魯国古城の南寄りに位置している。

滕国の文公台と靈沼：山東省滕州市南7キロ滕国故城内にある。『孟子』に見える滕文公が造営したと伝えられ、現在靈沼の遺跡は東池と西池に分かれている。

漢代未央宮倉池遺跡：未央宮の西南部に倉池遺跡があり、その面積は19.6ha、秦始皇帝の蘭池宮の伝統を受け継ぎ、池の中に「漸台」という人工島を建造したという。現在、遺跡は周囲より一段低くなったくぼ地になっている。

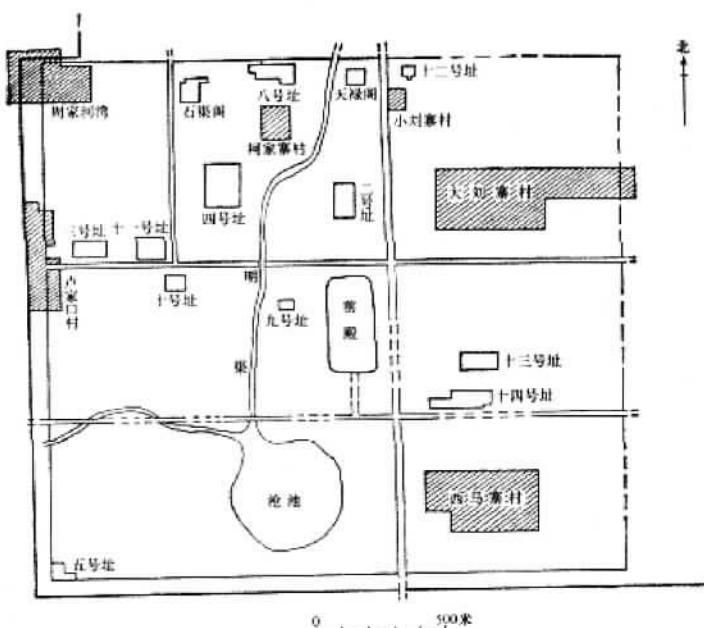
漢代建章宮太液池遺跡：太初元年(BC104)に柏梁宮は火事のため焼失し、武帝はかんなぎの圧勝術を取り入れ、更に規模の大きな宮殿として建章宮を造営した。建章宮前殿から北西450mの辺りに太液池を作り、かね尺の形で東西510m、南北450m、面積は15.16ha。池の中には蓬萊・方丈・瀛州に擬えた島を築いたという。現在では遺跡として、漢長安城遺跡の「太液池苗圃」の中に残っている。



魯国の泮池附近地図



魯国の泮池



漢・長安城・未央官

唐代大明宮太液池遺跡：高宗龍朔二年(AD662)までに造営され、西池と東池に分かれ、西池は橢円形を呈し面積は14畝、東池はほぼ円形で面積は3.3畝となっている。そのほか、太液池西池に蓬萊山など島二つが見つかっている。2001年から中国社会科学院考古研究所と日本奈良文化財研究所による共同発掘を経て、現在、西安大明宮遺跡公園に当時の様子が復元されている。

2) 中国伝統苑池の護岸

秦漢時代の皇家庭園は神仙思想の影響が強く、海に擬えた庭園を造成し、池の中に仙人の住まう「蓬萊山」を造り、水辺の汀線が砂浜であるといった特徴を示す。『史記』封禪書に武帝が東萊において「万里沙」(現在山東省萊州市三山島)を祭ると記している。漢代以降造園制度が成立した後、南北朝を経て、唐代の庭園に至るまでこうした伝統は受け継がれている。たとえば、既に発掘調査している大明宮太液池の汀線は緩やかに傾斜し、幅3-6尺、又、杵でつき固めた「版築」の痕跡が見つかっている。

4. 儒教造園思想の日本への伝播

(1) 寝殿造りの日本庭園の成立

飛鳥時代から、日本は中国や朝鮮から儒教文化・律令制度などを取り入れるとともに、儒教の礼樂教化制度などをも吸収したと考えられる。飛鳥京の嶋宮遺跡には苑池が確認でき、後の平城京でも松林苑などが発掘されている。

神泉苑は延暦13年(794)平安京に遷都してまもなく桓武天皇が周文王の靈囿をまねて造営したといわれ、乾臨閣を正殿として建て、周りに植栽を植え、小動物などがそこに遊び、苑池を開鑿して、そこに蓮花を咲かせ、水鳥が遊ぶという。

(2) 海岸の砂浜を象徴する汀線

『作庭記』に池は「海状」を模して、汀線に「白浜」を施すとあるが、これは明らかに中國伝統苑池の海を象る造園思想を受け継いでいると思われる。平泉の毛越寺の庭園などは如実にこの特徴を反映している。

5. 中尊寺發願文に潜む儒教思想

(1) 東夷の遠酉、貢獻違うことなく、垂拱の治となる

中央政府に対して、清衡が歳時に貢物を送り、忠誠を尽くして、蝦夷が帰服して、三十数年間に平和の治となる。

(2) 運命の天に在り、忠貞の国に報いる

天子からいつも手厚く恩恵を賜り、運命の天に在るを知るといえども、忠貞の国に報いるを忘れんという。

(3) 相土造園、蛮夷の善に帰す

善を修め、四神相応の地で苑池を造成し、蛮夷が帰従する。民衆の教化を目的とする。『作庭記』に四神相応の地に住むものは「官位福禄」がみな揃い、病無く長生きするという中国古代の『易経』などに見られる風水堪輿術と関係が深い。

6. まとめ

儒教文化は日本に伝えられ、八世紀に『日本書紀』が書かれたときから、「中華」と「夷狄」などの言い方は日本国内でも用いられており、『中尊寺發願文』においても中央政府に対して、「東夷」、「蛮夷 善に帰す」などの表現がある。平泉庭園は基本的には仏教の「淨土庭園」及び現世の「理想郷」ではあるが、その中には儒教思想に基づく考えが一定程度反映されていると考えられるのではないだろうか。

1 清阮元校刻『十三經注疏』中華書局 1980 PP.524-525

2 前掲書 1) PP.610-612

3 清畢沅撰 『閔中勝蹟図志』三秦出版社 2004 PP.191-194

4 劉海宇「中国・曲阜における泮池遺構について」『遺跡学研究』第4号 2007 pp.226-229

吉田 歓

はじめに

平泉研究は約20年前の柳之御所遺跡の発掘調査以来、新しい段階に入ったと言えるが、いくつかの課題も残っている。その一つが平泉を都市、あるいは中世都市と捉えられるのかどうかという点であろう。やはり社会学的な観点からは中世都市とは言いきれないものがある。私もある意味では都市とは見なしえないと考えている。しかし、都市にはさまざまな様態があり、あらためて検討していく価値はある。

本報告では、そもそも日本の古代において導入された都市形態、都城とはどのようなものであり、どのように導入されたのかを整理して、日本における都市の特徴を確認していきたい。なお、以上の課題設定から内容が総論的なものに終始してしまうことをご容赦いただきたい。

第1章 古代東アジア都城の到達点

(1) 隋唐長安城の特徴

1) 全体の形

日本の平城京や平安京が唐の長安城を模倣したものであることは周知の通りである。しかし、図面を見ただけではわかりにくいが、実際にはそっくり真似をしたわけではなかった。その相違に日本の都の特性が隠れている。

まず唐長安城の全体的な形の特徴については、①羅城、②北闕型、③皇城の独立、④碁盤目状の町割り、⑤坊牆制の5点がある。

2) 北闕型

皇帝の居所である宮城を都城の北詰中央に配置するのは、唐長安城が最初である。その背景には、礼制の変化があったとする説（楊1987）や皇帝を北極星になぞらえたとする説などがある。

3) 碁盤目状の町割り

唐長安城のように整然とした碁盤目状の町割りを行ったのは、北魏の平城からと一般には考えられている。しかし、曹魏の鄼でも同様であった可能性がある。

史料1 「魏都賦」（『文選』卷5）

…班するに里閭をもってし、…

4) 坊牆制

各坊は牆壁によって囲まれ、坊門が開かれていた。

史料2 『魏書』卷18、廣陽王嘉伝

…嘉、表して京の四面に坊三百二十を築かんと請う。…しばらく勞ありといえども、姦盜永く止まんといいて乞う。…

史料3 『洛陽伽藍記』卷5

京師東西二十里、南北十五里、戸十万九千余。廟社宮室府曹以外、方三百步を一里となす。里に四門を開き、門に里正二人、吏四人、門士八人を置く。…

坊牆制は、住民を個別に管理統制するためのシステムと考えられ、北魏の平城から始まったとする見解が強く、遊牧民族の北魏の発想と理解されている。そして、中国に侵入してきた少数の支配者が効率よく被支配者を管理するのに適した形であったとされる（妹尾1997）。しかし、坊牆自体は以前から存在しており、それが北魏の段階で復活したという理解もある（宮崎1992）。中国では

もともと住民を分割して統制する方法をとっていたことから、北魏が初めて考え出したというよりも、それを徹底化したとする方が良かろう。その背景には、新しい支配者となった自分たち遊牧民族と被支配者となった者たちとが、共存していくことが求められるようになった点が考えられる（妹尾1997）。

5) 到達点としての隋唐長安城

以上のようなさまざまな要素を最終的に合成したのが隋唐長安城であった。しかもそれまでの都城はすでに存在したものを改造して使用していたのに対して、隋唐長安城は全く新しく造営された点に特徴がある。つまり、全体のグランド・デザインを持って造営されたのである。つまり、きわめて整然と設計されており、それ以前の中国の都城とは一線を画していた。その意味でも隋唐長安城は、中国都城の最終的な到達点を示していると言える。

第2章 日本の都城制導入

(1) 平城京

平城京は唐長安城をモデルに作られたが、外郭を囲む羅城が南面の羅城門の東西にしかなかった点が大きく異なっていた。また、坊を囲む坊城垣が一部しか作られなかつた点も重要な違いである。坊城垣は朱雀大路に沿う部分にしかなかつたと推測される（岸1988）。

史料4 『通典』卷3、食貨

…邑居にありては坊をなす。別に正一人を置き、坊門の管鑰、姦非を督察することを掌る。…

史料5 戸令置坊長条

凡そ京には坊ごとに長一人を置き、四坊ごとに令一人を置け。戸口を検校し、軒非を督察し、賦徭を催駆することを掌る。

唐では各坊には正一人が置かれて、その坊門の鍵を管理していた。ところが、唐の制度を導入した日本では、各坊に坊長一人、四坊ごとに坊令一人を置いたが、その職掌から坊門の鍵の管理は削除されている。この点はすでに多くの論者も注目してきたが、あえて削除している点にあらためて注目してみたい。つまり、律令の条文をそのまま引き写しても現実にはその通りになつてないことはまああるが、ここでははじめから削除しているのである。つまり、明確に意識して改変していたと言える。この規定を導入した際に、坊門の鍵の管理制度、さらには坊門を取り入れるつもりがなかつたということになる。

この点は日本における都城制導入を考える際にはとても重要な問題となる。つまり、坊城垣を都全体に作るつもりは最初からなかつたのである。逆に言えば、朱雀大路沿いには作ったのであるから、まさに儀礼空間としての朱雀大路の外観のみを整えようとしていたことがいっそう明確に読み取れる。外交儀礼や服属儀礼の体裁を整えることが大きな目的だったと言える。

同時に坊城垣を基本的に作らなかつたということは、すなわち古代の日本には差し迫った必要がなかつたということである。一見同じような碁盤目状の町割りに見えるが、日本の場合は極端な言い方をすると土地区画のための道路でしかなかつたのである。両者は実は全く異なつてゐるのである。宅地を班給する点を重視する意見もある（北村1995）。

唐長安城は、坊というブロックが集合して構成されていたが、日本ではそうではなかつた。中国の場合は、坊というブロックを積み重ね、さらに全体を羅城で囲むことで都が作られた。つまり、ある面積を持った形でグランド・デザインを描く必要があった。それに対して日本の場合には、碁盤目状の町割りを作り出しているので全体のグランド・デザインは必要であったが、各ブロックは独立したユニットを構成しているわけではなく、羅城が全体を囲むわけでもなかつた。その点では面的には可変的な性格を持っていた。前稿でも触れたとおり、中国の都は面的に造営されていたが、日本の場合には朱雀大路の造営に主眼があり、その意味では軸線道路が重要であった。

おわりに

古代日本の都城を造営する際、羅城も、さらには坊城垣も最初から必要がなかつたのである。作

られたのは朱雀大路を挟んだ、体裁上必要な部分だけであり、そのことを当時の為政者もわかっていたのである。面的に都市を作り出すのではなく可変的な性格をはじめから持っていたということになる。

最後に平泉への展望を述べて終わりたい。こうした性格は、平安後期の白河や鳥羽なども同様であり、平泉も同様に捉えられるかもしれない。まず核になる部分があり、その周辺に必要なものが形成され、その後の推移の中で可変的に展開していく。それが日本的な都市の形成といつても良いのではないかと考える。

〔参考文献〕

- 楊寛1987『中国都城の期限と発展』学生社
 岸俊男1988「難波宮の系譜」、『日本古代宮都の研究』岩波書店
 宮崎市定1992「漢代の里制と唐代の坊制」、『宮崎市定全集7六朝』岩波書店
 北村優季1995『平安京』吉川弘文館
 妹尾達彦1997「都市の生活と文化」、『魏晋南北朝隋唐時代の基本問題』汲古書院
 五井直弘2002『中国古代の城郭都市と地域支配』名著刊行会
 井上和人2008「平城京の坊牆制」、『日本古代都城制の研究』吉川弘文館

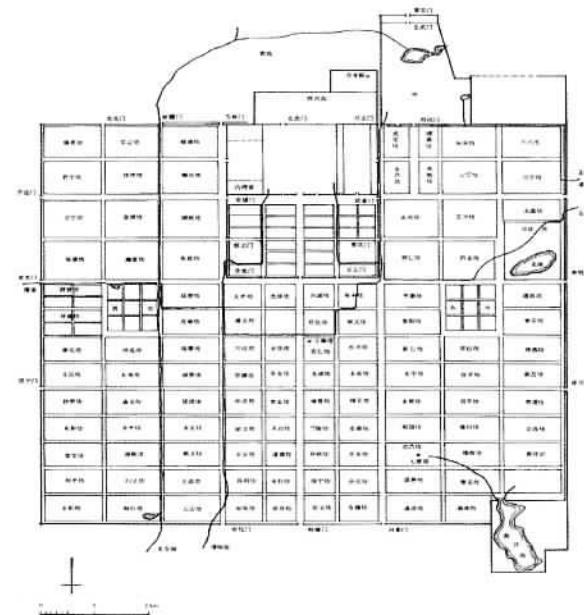


図1 唐長安城

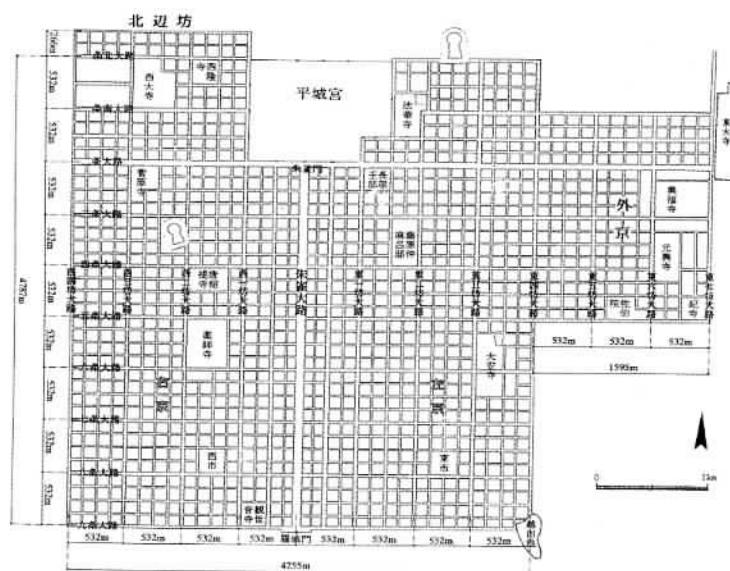


図2 平城京

中尊寺に残されたガラス玉の非破壊的分析と考察

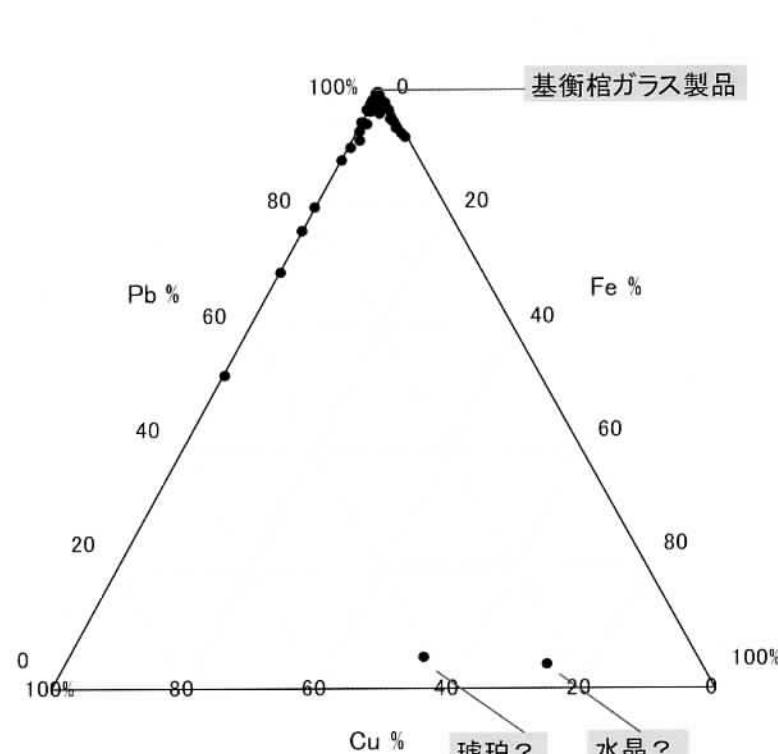
中村和之

周知のように、平泉町の中尊寺には、奥州藤原三代の主である藤原清衡・基衡・秀衡の遺体を納めた棺が安置されている。この三人の棺の中に納められていた資料については、1950年に実施されたご遺体調査で研究が行われている。この調査は、当時の学問的な水準としては画期的なものとされている。しかし遺物の成分分析という観点からみれば、この当時は破壊分析しか方法が無く、測定には限界があった。これは貴重な遺物の保存という観点からみれば当然のことである。

しかし、ご遺体調査から60年を経過した現在では、非破壊分析による遺物の成分分析の方法が改善されている。今回の調査計画では、エネルギー分散型蛍光X線分析計を中尊寺に持ち込むという条件で、清衡棺・基衡棺・秀衡棺に納められていたガラス玉ほかのガラス製品の成分分析を行うことができた。これは、中尊寺の破石澄元師のご理解と平泉町役場の八重樫忠郎氏のご支援により実現した調査である。お二人のご厚意に深く感謝する次第である。

今回の調査には、筆者のほかに函館工業高等専門学校の小林淳哉教授と札幌国際大学の越田賢一郎教授の二人を研究協力者として依頼した。小林氏が非破壊分析を、越田氏がガラスの観察と計測を担当した。2010年9月26日と27日の両日で、計62点の資料を測定した。その内の5点は、成分分析の結果ガラスではなく、琥珀や水晶であることがわかった。また、多くのガラス玉からは鉛が検出された。今までの中間的な総括では、以下の点が指摘できる。

①ガラス成分のみの分析
試料に関して、Cu, Fe, Pbの比を取ることで発色性分が何なのかを考察した。三角ダイアグラムに示されるように、発色成分は、ほぼすべてがCuという結果になった。Feはほとんど検出されなかつたが、例外的に、2点の資料から40%以上の鉄が検出されたが、これらは目視での調査では、ガラスではないのではないかと判断された資であった。ちなみにPbが多く、Caが一般に少なく、Kが



多めという結果から、これらのガラスはほとんどが鉛ガラスと思われる。

②瓔珞(ようらく)などの部品となっているガラス玉などの測定については、筆者らの分析装置では金属部分と分離することができないという問題点がある。そのため、金属部分だけを別に測定して、数値を比較するという方法を取らざるを得ない。しかし、この方法には限界があることが明らかになった。金属部分に由来するCuがかなりの量、分析されるので、ガラス部分に由来するCuとの区別がつかなかった。このような場合の分析は、やはり走査型電子顕微鏡によらざるを得ない。

③金属部分の多くにはAuが含まれている。これは鍍金によると思われる。またAs(ヒ素)が検出される場合があるが、これはAsを加えたというより、金属原料の鉱物がAs化合物であったためではないかと思われる。

なお、今回の調査で測定した資料の多くについては、すでに朝比奈貞一らによる報告がある〔朝比奈他1953〕。朝比奈らによる報告に、基衝棺から出た1枚のガラス製品についての言及がある。この資料は、淡緑色で直角二等辺三角形の形をした板ガラスであり、中尊寺の整理番号では502番とされている。朝比奈らの報告では、「その着色はFeOに少量のFe₂O₃が混じっているためと考えられ」とされているが、今回の測定ではこの資料からはFeがほとんど検出されなかった。

今後は測定結果を検討し、筆者らがこれまで行った十三湊出土のガラス玉の分析結果〔水上・中村他2005〕や関根達人氏による研究〔関根2007〕と比較して、北奥のガラス玉の中で中尊寺の資料がどのような位置を占めるのかについて報告したい

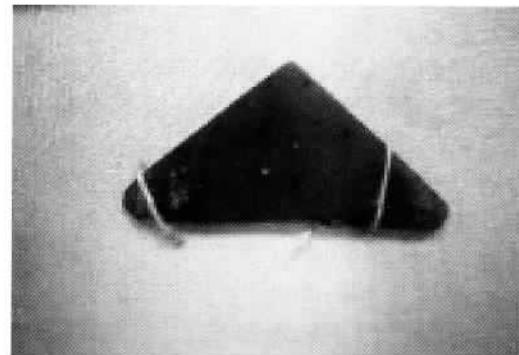
【参考文献】

朝比奈貞一他1953「中尊寺ガラスの研究と日本の古代ガラスについて」『古文化財の科学』5、1-5頁。

関根達人2007「平泉文化と北方交易1—北奥出

土のガラス玉—」『平泉文化研究年報』7、1-13頁。

水上正勝・中村和之他2005「十三湊遺跡から出土したガラス玉の非破壊的分析」『十三湊遺跡(第V分冊)』青森県教育委員会、269-279頁。



平泉藤原氏と東国

菅野 文夫

1. 文治 2 年の秀衡と頼朝の交渉をめぐって ー貢馬貢金ー

(1) 文治 2 年初めの頼朝書状〔『吾妻鏡』文治 2 年(1186)4 月 24 日条〕

- ① 秀衡と頼朝の最初の公式交渉。その時期は同年初頭か。前年 10 月の義経問題が契機〔『玉葉』文治元(1185)年十月十三日〕。これ以前には公式な交渉がないことの意味は何か。
- ② 頼朝の東海道惣官という地位。寿永 2(1183) 年十月宣旨による東国行政権の発動（保立道久氏）。十月宣旨にもとづく土貢の管掌権（土貢については大石直正氏—十月宣旨と土貢については〔『百鍊抄』寿永 2 年 10 月 14 日〕）。他方では奥六郡主（奥御館）=秀衡を、土貢を京進する正式な主体として認める。
→ 頼朝は前年 11 月の文治勅許で軍事・警察権を中心とする広範な地方統治権（在庁指揮権）を獲得しているはず。しかし秀衡宛の書状ではこれに触れず、あくまでも土貢（年貢）の管掌に限定していることの意味は如何。

(2) 平泉からの貢馬・貢金とその伝進

- ① 平泉からの馬の幕府による伝進は〔『吾妻鏡』文治 2 年(1186)5 月 10 日条〕のみ。金の伝進は、〔『吾妻鏡』文治 2 年(1186)10 月 1 日条〕など。
- ② 奥州合戦以前における幕府からの貢馬は、基本的には東国国衙からの貢進を頼朝が引き継いだもの。〔『吾妻鏡』文治 2 年(1186)10 月 3 日 /11 月 17 日条〕〔文治 3 年(1187)2 月 16 日条〕〔文治 3 年(1187)2 月 16 日 /12 月 18 日〕〔養和 1 年(1181)7 月 20 日条〕
- ③ 秀衡死後、義経問題が顕在化した文治 4 年段階では、すでに伝進は行われていない。〔文治 4 年(1188)6 月 11 日条〕
→ 東海道惣官—奥六郡主のシステムは有名無実。奥州合戦へ。

2. 文治 2 年以前の東国と平泉（その一）一本吉冠者高衡ー

(1) 高衡と頼朝

〔「源平盛衰記」卷三十四「東国兵馬汰」〕

此中に佐々木、梶原、馬に事をぞ闕たりける。折節秘蔵御馬三四也、生咬、磨墨、若白毛とぞ申ける。陸奥国三戸立の馬、秀衡が子に元能冠者が進たる也。太逞が、尾髪あくまで足たり。此馬鼻強して人を釣ければ、異名には町君と被付たり。生咬とは黒栗毛の馬、高さ八寸、太く逞が尾の前ちと白かりけり。當時五歳、猶もいでくべき馬也。是も陸奥国七戸立の馬、鹿笛を金焼にあてたれば少も紛べくもなし。馬をも人をも食ければ生咬と名たり。

- ① 寿永 3(1184) 年正月 20 日の宇治川合戦で梶原景季は磨墨に、佐々木高綱は生咬に乗馬し戦陣を争ったのは、いわゆる源平合戦の名場面。これらが糠部の馬であることは以前より着目されていた（入間田宣夫氏）。
- ② ここでは本吉冠者藤原高平が頼朝に馬を貢進していたことに注目したい。事実とすれば文治 2 年以前に、平泉藤原氏の中核に連なる人物が頼朝と交渉をもっていたことになる。

(2) 藤原高衡について

- ① 文治 5 年 9 月 11 頼朝は岩手郡厨河に逗留、18 日に高衡が厨河で樋爪氏とともに降人となる〔史料 14〕。のちに高衡は相模国に流罪となり（『吾妻鏡』文治 5 年 12 月 6 日条）、のち許されて上洛したか。建仁元(1201) 年に城長茂の倒幕計画に関わって、幕府によって討たれる（同、建仁元 3 月 12 日条）。

- ② 高衡の名乗りは「本吉冠者」〔文治5年(1189)9月18日条〕。秀衡の子息で郡・庄名を名乗りとしたのは高衡一人〔系図〕。平泉館近辺に宅を有したが〔史料〕、本吉荘を領していたことは言うまでもない。
- ③ 高衡が厨川で樋爪氏とともに降人となった意味。『吾妻鏡』では高衡と樋爪氏が混同されたか。〔文治5年(1189)6月13日条〕

〔史料15：『吾妻鏡』文治5年(1189)9月17日条〕

十七日甲戌、清衡已下三代造立堂舎事、源忠已講、心蓮大法師等注献之、親能朝宗覽之、二品忽催御信心、仍寺領悉以被寄附、可令募御祈祷云々。則被下一紙壁書、可押于円隆寺南大門云々。衆徒等拝見之、各全止住之志云々。其状曰、

於平泉内寺領者、任先例所寄附也、堂塔縱雖為荒廃之地、至仏性灯油之勤者、地頭等不可致其妨者也者、

寺塔已下注文曰〈衆徒注申之〉、

(中略)

一、館事(秀衡) 金色堂正方、並于無量光院之北、構宿館(号平泉館)、西木戸有嫡子国衡家、同四男隆衡宅相並之、三男忠衡家者、在于泉屋之東、無量光院東門構一郭(号加羅御所)、秀衡常居所也、泰衡相繼之為居所焉、

(3) 本吉荘について

- ① 古代の桃生郡の北半に11世紀後半に立荘か(大石直正・遠藤巖氏)。高倉・大曾根・屋代・遊佐とならぶ平泉藤原氏管理の摂閑家領荘園。
- ② 隣接する気仙郡とともに産金の可能性。
→ 平泉藤原氏にとって、独特の重要性をもつ地域。

〔史料17：『台記』仁平3(1153)年9月14日〕

去々年、廐舍人長勝、近貞、為使下向奥州、先年可増奥州高鞍庄年貢之由、禪閣被仰基衡(金五十両、布千段、馬三疋)、基衡不肯增之、久安四年、禪閣以五ヶ庄濃余、同五年、以雜色源國元為使、仰基衡曰、可增高倉、金五十両、布千段、馬三疋(本数、金十両、布二百段、細布十段、馬二疋)、大曾禰、布七百段、馬二疋(本数、布二百段、馬二疋)本良、金五十両、布二百段、馬四疋(本数、布二百段、馬二疋)、屋代、布二百段、漆弌斗、馬三疋(本数、布百段、漆一斗、馬二疋)、遊佐、金十両、鷲羽十、尻馬二疋、基衡不聽、國元其性柔弱、不能貴之、空以上洛、重遣延貞貴之、去年基衡申曰、「不得增所仰之数、可增進高鞍、金十両、細布十段、布三百段、御馬三疋、大曾禰、布二百段、水豹皮五枚、御馬二疋、遊佐、金十両、鷲羽五、尻御馬一疋、屋代、布百五十段、漆一斗五升、御馬三疋、本良金二十両、布五十段、御馬三疋」者、

〔史料18：『源平盛衰記』卷第十一「育王山送金事」〕

(平重盛は)我朝の三宝に、財宝を抛ち給のみに非、異国の仏陀にも志をぞ運給ける。奥州知行の時、氣仙郡より金〔千〕三百両の金を進たりけるを、妙典と云唐人の、筑紫に有けるを召て、百両の金を賜て仰けるは、千二百両の金を大唐へ渡べし、其内二百両をば育王山の衆徒に与へ、千両をば帝に獻て、当山に小堂を建立して、供米所を寄進せられ、重盛が菩提を吊て給るべしと可申とて、檜木材木一艘漕渡べき由を下知し給ければ、(以下略)」

→ 気仙・磐井郡の金氏一族が有した権益を高衡が引き継いだ可能性。

3. 文治2年以前の東国と平泉(その二)－海運と馬－

(1) 太平洋海運・北上川水運をめぐって

- ① 渥美・常滑の分布から、平泉と太平洋岸を結ぶ海運・水運の存在はすでに共通認識。
- ② 志和郡高水寺の走湯権現〔史料19〕。鎌倉期の関東における走湯山灯油料船の活動(盛本昌広氏・岡田清一氏)との関連〔史料20〕。

〔史料19：『吾妻鏡』文治5年(1189)9月11日条〕

十一日戊辰、平泉内寺々住侶源忠已講、心蓮大法師、快能等參上、仍寺領事、清衡之時、募置 勅願円満御祈祷料所之上、向後亦不可有相違之由、賜御下文、寺領者、縱雖為荒廢

之地、不可致地頭等妨之旨、被載之云々。今日、令立陣岡給、至于今已七ヶ日、逗留此所給者也、而高水寺鎮守者、奉勸請走湯權現、其傍又有小社、号大道祖、是清衡勸請也、此社後有大槻木、二品莅彼樹下、称奉走湯權現、令射立上箭鏑二給、自是厨河柵者、依為廿五里行程、未屬黃昏、着御件館云々。

[史料 20：伊豆伊豆山神社文書（『鎌倉遺文』15-11156）]

走湯山灯油料船梶取等与千葉左衛門四郎為胤相論下總國神崎閑手事、
右、訴陳之趣子細雖多、所詮、如治承五年正月日御下文者、仰下諸國御家人并閑々泊々津々沙汰人等所、可令早遣無違亂走湯山五堂灯油料船五拾艘內意鏡房船事、右、於五十艘船者、為御祈禱令寄進畢、仍此船梶取等、可令勤仕灯油之役者也者、云御家人等、云閑々沙汰人等、仰此旨、莫違失云々、帶此狀梶取等、不可弁閑手之旨申之、而可取閑手之由、給御下文畢、件狀者、舍兄義胤令帶之旨、令申之間、被尋下之處、如義胤請文者、不覺悟云々、而以起請文、重可被召尋之由、為胤雖申之、不足信用之上、當山灯油料事、就治承御下文、所々閑料不弁之、為胤不及違亂歟、然者、可令停其煩之狀、依鎌倉殿仰、下知如件文永九年十二月十二日

相模守平朝臣（花押）

左京權大夫平朝臣（花押）

③ 賴朝により江ノ島弁財天建立【史料 21】

[史料 21：養和 2 年 (1182)4 月 5 日条]

四月小、五日乙巳、武衛令出腰越辺江島給、足利冠者、北条殿、新田冠者、畠山次郎、下河辺庄司、同四郎、結城七郎、上総權介、足立右馬允、土肥次郎、宇佐美平次、佐々木太郎、同三郎、和田小太郎、三浦十郎、佐野太郎等候御共、是高雄文学上人、為祈武衛御願、奉勸請大弁才天於此島、始行供養法之間、故以令監臨給、密議、此事為調伏鎮守府將軍藤原秀衡也云々。今日即被立鳥居、其後令還給、於金洗沢辺、有牛追物、下河辺庄司、和田小太郎、小山田三郎、愛甲三郎等、依有箭員、各賜色皮紺絹等、

④ 藤原高衡と樋爪氏（再論）

(2) 東国武士と糠部の馬

[史料 22：「源平盛衰記」卷三十六「熊谷向大手事」]

熊谷は褐鎧直垂に、（中略）權太栗毛に乘たりけり。此馬は、熊谷が中に權太と云舍人あり。李緒が流をも不習、伯樂が伝をも不聞けれ共、能馬に心得たる者成ければ、召向て、當時に源平の合戦あるべし、折節然べき馬なし、海をも渡し山をも越べき馬尋得させよと云て、上品の絹二百匹持せて奥へ下す。權太陸奥国一戸に下て、牧の内走廻て撰勝つて、四歳の小馬を買たりけり。長こそちと卑かりけれ共、太逞こたへ馬の、はたはりたる逸物也。さてこそ此馬をば權太栗毛とは呼けれ。（中略）又西樓と云秘藏の馬あり。後戸風と云舍人男に引せたり。權太栗毛いかなる事もあらん時はとて、乗替の料に引せたり。白き馬の太逞が、尾髪飽まで足れり。三戸立の馬也。余に秘藏して、仮居の西に厩を立て、屋は人目を憚て、夜は引出し愛しければ、馬の白きを月に喻、西の厩を樓に喻へ、西樓とぞ号けたる。

むすび



第 11 回平泉文化フォーラム資料

発 行 日 平成 23 年 1 月 29 日

編集・発行 岩手県教育委員会
いわて高等教育コンソーシアム
